

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		内閣府						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 国立公文書館	特定事業執行型	歴史資料として重要な公文書等を保存し、一般の利用に供すること等を通じた、現在及び将来の国民に対する政府の説明責任の実現					中期目標等に基づき、 ・42人→39人の人員削減（平成22年度まで） ・一般管理費、業務費について毎年2％以上の効率化 ・国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与見直しの実施などに取り組む。 さらに、 ・民間委託の推進 ・随意契約の見直し計画の策定 など、一層の効率化や自主性・自律性確保のための取組を進めていく。	中期目標等に基づき、 ・42人→39人の人員削減（平成22年度まで） など組織の見直し等を進めている。

独立行政法人の整理合理化計画案

府 省 名		内閣府						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 国民生活センター	特定事業執行型	広報交流事業					消費者が自立した主体として能動的に行動できるよう、効果的な情報発信・情報提供を行うために広報媒体の見直し(雑誌2誌の統合)を行う。	消費者トラブルの増加や国民の安全・安心の確保の重要性に鑑み、各業務の見直し効率化を図ったうえで、情報収集・提供業務や消費者トラブル解決能力の向上を図ることにより、平成16年に成立した消費者基本法第25条(注)で規定された中核的機関として積極的な役割を果たす。 (注) 消費者基本法第25条(議員立法)において、国民生活センターは、 ①国民の消費生活に関する情報の収集及び提供 ②苦情処理のあっせん、相談 ③商品についての試験、検査等及び役務についての調査研究等 ④消費者に対する啓発及び教育等 における中核的機関として積極的な役割を果たすものとされている。
		情報分析事業					全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)の最適化計画を策定し、苦情相談情報の効率的収集・効果的運用と経費の節減を図るとともに、死亡・重篤事故の情報からヒヤリハット情報まで幅広い情報を入力できる「事故情報データベース(仮称)」を構築する。	
		相談調査事業					国と地方の役割分担を踏まえ、一次的な直接相談を廃止し、地方の消費生活センターを支援するための経由相談に特化するとともに、消費者紛争発生時の円滑な解決、紛争発生時の抑止力向上のために、裁判外紛争解決に関連する制度を整備する。	
		商品テスト事業					関係機関との連携、外部化を図り、企画・立案業務へ重点化する。	
		教育研修事業			研修事業・宿泊施設等の運営については市場化テストを実施する検討対象とする			

総括表(その1)

別添様式

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	内閣府
-------	-----

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
北方領土問題対策協会	特定事業執行型	北方領土に関する諸問題の解決の促進を図る事業					国民世論の啓発業務、調査研究等について、平成19年度末までに見直す。	・常勤職員の削減(平成19年度末1名、22年度末1名) ・一般業務勘定及び貸付業務勘定の各勘定の計上方法等の再検証を19年度中に行い、業務分担の在り方を再度、見直す。 ・主たる事務所(東京本部)は平成19年度内、札幌事務所は平成20年度内に移転することにより、一般管理費の削減を行う。
	政策金融型	北方地域旧漁業権者等に対する融資業務					法人資金については、平成20年度当初から貸付を停止、住宅新築資金については、次期中期目標期間中に廃止も含めた在り方を検討する。	

府	省	名
府	省	名

內閣府

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 沖縄科学技術研究基盤 整備機構	研究開発型	研究開発の推進				国立大学法人等との施設設備の共同利用や共同研究を推進する。	随意契約によることができる基準額を引き下げる等、一般競争入札の原則化を徹底するとともに、やむを得ず随意契約を行う場合は、その内容および理由について情報公開を徹底し、透明化を図る。	学校法人への移行も視野に入れ、大学院大学の設置形態、開学及び機構の解散時期、機構の業務の引き継ぎ等について、内閣府等の関係府省とも連携しつつ、具体的な検討を早急に行い、平成20年度に一定の結論を得る。また、専門的観点から理事長をサポートする外部有識者の活用を含めた、大学院大学設置準備のための体制強化を図る。
	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導型）	研究成果の普及 研究者養成活動 大学院大学設置準備活動				連携大学院制度等による他の国立大学法人等と連携した学生教育や研究者養成を推進する。		
		施設の整備		宿泊施設に関し、PFI方式による施設整備の可能性を検討する。		国立大学法人等との施設設備の共同利用を推進する。		

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		総務省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人情報通信研究機構	研究開発型	情報通信分野における研究開発					・国の研究の大枠に沿って、3つの研究開発領域に重点化を実施。 ・官民の役割分担を明確にし、真に機構が担うべき研究開発を実施。	・非公務員化を実施済み。 ・一本部に統合（芝本部を廃止）。 ・地方拠点を廃止・集約化（6拠点を廃止）。 ・研究部門を4部門から3部門に再編・削減。 ・随意契約を見直し、原則、一般競争入札等に移行。
	助成事業等執行型	・高度通信・放送研究開発に対する助成 ・通信・放送新規事業に対する助成 ・情報バリアフリーの促進 ・通信・放送融合技術の研究開発 ・電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成 ・衛星放送受信設備設置助成制度 ・民間基盤技術研究促進業務					民間基盤技術研究促進業務について、引き続き、案件の採択にあたって事業化の評価を厳正に行う。 出資業務について、国からの新たな財政措置は講じない。	
	特定事業執行型	・情報通信ベンチャーに対する情報提供及び交流 ・情報バリアフリー関係情報の提供 ・無線設備の機器の試験 ・無線設備の機器の校正						
	政策金融型	・情報通信ベンチャーへの出資 ・地域通信・放送開発事業に対する支援 ・通信・放送新規事業に対する債務保証 ・情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証						

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		総務省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	市場化テストの適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人統計センター	特定事業執行型 (情報発信・展示・普及・助言等型)	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする事業	—	—	大規模周期調査の符号格付業務について、公共サービス改革法の適用も視野に検討	—	—	・非特定独立行政法人への移行について検討する。 ・民間開放等の外部リソースの積極的活用、業務プロセスの見直し(業務の集約、意思決定の簡素化)等による組織のスリム化、職員の重点配置を図る。

※整理表に基づいて簡潔に記載する。「事務及び事業の見直しに係る具体的措置」については、整理表における事務及び事業の分類ごとに、具体的措置の内容に応じて、「廃止」、「市場化テストの活用」、「他法人への移管・一体的実施」、「他の事務及び事業との統合」、「民間・地方公共団体への移管」、「その他」の中で該当する欄にその内容を簡潔に記載する。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		総 務 省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
平和祈念事業特別基金	特定事業執行型（情報発信・展示・普及・助言等型）	・資料の収集、保管及び展示					費用対効果を考慮しつつ、より一層の業務運営の効果的・効率的な実施を図る。	本独立行政法人は、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（平成18年、法律第119号）に基づき、平成22年9月30日までの間において政令で定める日までに廃止。 廃止までの間においては、引き続き人件費総額の削減及び事務事業が最も効果的かつ効率的に行えるよう、柔軟な組織体制の整備並びに業務内容・業務量に応じた人員配置を図る。
		・調査研究						
		・記録の作成・頒布、講演会等の実施等						
		・書状等の贈呈事業					未処理分については、より効率的な業務運営に努め迅速かつ着実な処理を図る。	
		・特別記念事業等					積極的かつ効果的に事業の周知を図るとともに、迅速かつ着実な事務処理を図る。	

別添様式

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	外務省
-------	-----

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 国際協力機構	助成事業等執行型(国際業務) 資産債務型	技術協力	青年招へいの交流性の強いプログラムの廃止				業務経費の包括的な効率化	●19年度より、本部、在外事務所、国内機関を含め効率化目標を設定。 ●ODA卒業国であるハンガリー、ポーランドの拠点を19年度内に廃止。(ブルガリア、ルーマニアは20年度内を予定。)
	助成事業等執行型(国際業務)	無償資金協力の事前調査及び実施促進業務					業務経費の包括的な効率化、競争性向上のための取組	
	助成事業等執行型(国際業務) 資産債務型	国民等の協力活動の促進及び助長					業務経費の包括的な効率化	
	助成事業等執行型(国際業務) 資産債務型	海外移住者に対する援助、指導等	調査統計事業、営農普及事業の段階的廃止				業務経費の包括的な効率化	
	助成事業等執行型(国際業務)	災害援助等協力						
	助成事業等執行型(国際業務) 資産債務型	人材養成確保					業務経費の包括的な効率化	
	助成事業等執行型(国際業務) 資産債務型	附帯業務					業務経費の包括的な効率化	

別添様式

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名								
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国際交流基金	助成事業等執行型(国際業務)	文化芸術交流	○国際交流基金フォーラム ○芸術交流分野の国内向け助成3事業		○国内映画祭の実施業務			
	助成事業等執行型(国際業務) 資産債務型(事業用)	海外での日本語教育	○外交政策上の必要性の観点から、日本語研修2事業		○在日外交官研修の実施業務			
	助成事業等執行型(国際業務)	日本研究・知的交流						
	助成事業等執行型(国際業務)	国際交流情報の収集・提供及び交流担い手への支援						
	助成事業等執行型(国際業務)	その他	○京都支部図書館					

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	財務省
-------	-----

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
酒類総合研究所	研究開発型	分析・鑑定	—	—	—	—	国税庁の任務である酒税の適正かつ公平な賦課の実現及び酒類業の健全な発達と一体を成すものであるため、引き続き酒類総合研究所で実施する必要。 分析業務については、中立性を保ちつつ、民間委託等を実施。	・平成18年4月から非公務員化を実施済み。 ・組織面については、より効率的な運営を実施するため、平成18年度から、従来の1課12室体制から1課6部門体制に再編したところ。
	研究開発型	研究・調査	—	—	—	—	国税庁の任務である酒税の適正かつ公平な賦課の実現及び酒類業の健全な発達と一体を成すものであるため、引き続き酒類総合研究所で実施する必要。 研究業務については、基礎的・基盤的研究へ一層の重点化を図るとともに共同研究を促進。	
	研究開発型	講習等	—	—	—	—	国税庁の任務である酒類業の健全な発達と一体を成すものであり、引き続き酒類総合研究所で実施する必要。 講習参加者の意見を踏まえて業務を実施するとともに、適切な負担を求める。	
	研究開発型	品質評価	—	—	—	—	国税庁の任務である酒類業の健全な発達と一体を成すものであり、引き続き酒類総合研究所で実施する必要。 鑑評会出品者の意見を踏まえて業務を実施するとともに、適切な負担を求める。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		財務省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
造幣局	特定事業執行型 (その他)（製造・生産型）	【貨幣製造事業】 ・貨幣の製造、鋳つぶし等	—	—	—	—	通貨制度の安定のため、引き続き造幣局で実施する必要。	造幣局に期待される国と一体として図るべき役割を踏まえた業務の見直し、業務運営の効率化、業務の見直しに即した製造体制の見直し等について検討。
	特定事業執行型 (その他)（製造・生産型）	【その他の事業】 ・貨幣の販売、勲章、褒章、賜杯、記章、極印、金属工芸品の製造等	金属工芸品の製造業務のうち、偽造防止技術など貨幣製造と関連の低いものについては、発注者・利用者等の意向も踏まえつつ、業務の見直しについて検討。	—	—	—	偽造防止技術など貨幣製造と関連のある事業については、引き続き造幣局で実施する必要。	
	特定事業執行型 (その他)（医療・福祉・検査・審査型）	・貴金属の品位証明等	—	—	—	—	品位証明業務については、抜本的な業務改善策を掲げた「アクションプログラム」を策定し、平成20年度までの収支相償を目標として、努力を続けている。 当該業務は、品位の信頼できる貴金属製品の取引による貴金属市場の安定化という社会的要請を受けて実施している。 法令上、民間においても実施可能であるが、中小・零細の製造・販売業者からは、公的機関による証明が必要であるとの要請がある。貴金属製品を購入する消費者を保護する観点にも配慮が必要。	
	研究開発型	・偽造防止技術を含む貨幣製造業務に係る研究	—	—	—	—	造幣局の事業、製品を支える高度な偽造防止技術、製造技術等の研究開発を行っているものであり、引き続き造幣局で実施する必要。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		財務省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立印刷局	特定事業執行型 (その他)(製造・生産型)	【セキュリティ製品事業】 ・銀行券の製造 ・国債証券、印紙、郵便切手、 旅券その他の公共上の見地 から必要な印刷物の製造又は印刷	-	-	郵便切手等、既に民間開放された製品に加え、偽造防止等の問題が少ないと思われる一部の製品については、発注者に対して官民競争入札の実施の検討を依頼する等、発注者・利用者の意向も踏まえつつ検討。	-	偽造防止が必要不可欠な製品(銀行券、旅券、国債証券等)については、引き続き国立印刷局で実施する必要。	国立印刷局に期待される国と一体として図るべき役割を踏まえた業務の見直し、業務運営の効率化、業務の見直しに即した製造体制の見直し等について検討。
	特定事業執行型 (その他)(製造・生産型)	【情報製品事業】 ・官報の編集、印刷及び普及 ・国会用製品(議案・公報・会議録)、予算書・決算書、法令全書、白書、調査統計資料その他の刊行物の編集、印刷若しくは作成、刊行又は普及	既に民間においても製造されている製品については、公共性、民間参入の動向、国立印刷局の事務・事業の状況等に応じ、発注者・利用者の意向も踏まえつつ、業務の見直しを行う方向で検討。	-	国が適切に機能を果たしていく上で問題が少ないと思われる一部の製品については、発注者に対して官民競争入札の実施の検討を依頼する等、発注者・利用者の意向も踏まえつつ検討。	-	国が適切に機能を果たしていく上で必要な製品(官報、国会用製品、予算書・決算書等)については、引き続き国立印刷局で実施する必要。	
	研究開発型	研究開発	-	-	-	-	国立印刷局の事業、製品を支える高度な偽造防止技術、製造技術等の研究開発を行っているものであり、引き続き国立印刷局で実施する必要。	
	資産債務型	病院	(小田原健康管理センター)平成19年度末をもって移譲又は廃止。	-	-	(東京病院) 平成18年度から3年間で、医業損益から減価償却費を除いたキャッシュ・フローベースでのプラスを目標とするアクションプランを実施しているが、他の法人への移管も含め更なる抜本的な改革を引き続き検討。	-	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		財務省	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
通関情報処理センター	特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言等)	国際貨物業務(国際運送貨物に係る税関手続及び関係省庁の手続関連業務と、これらに密接に関連する民間業務)を迅速かつ的確に処理するため、通関情報処理システム(NACCS)を適切かつ安定的に運営するための事務	—	民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられたアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムへの取組みを含め、事務・事業の検討に併せ、独立行政法人も含め最も適した組織のあり方についても今後検討を行う。		—	NACCSは、我が国の港湾・空港における国際物流の基本インフラであり、また、国際物流の更なる効率化・円滑化のため、国際貨物業務の処理に関する業務を継続して実施する。更に、我が国の港湾・空港の国際競争力を強化するため、民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられた政府の重要施策の一つであるアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラム等に掲げられた新たな業務等に取り組む。	NACCSは、税関手続及び関係省庁の手続関連業務(食品衛生手続、港湾関係手続等)と、これらに密接に関連する民間業務(貨物管理等)を、国際物流の流れの中で一体として処理する官民共同システムである。現在、国(税関及び関係省庁)と船会社、航空会社、倉庫業者、通関業者などの多数の貿易関係の民間事業者(1,588社)がNACCSを利用しており、特に、輸出入申告では、全申告の約98%(年間約3,200万件)がNACCSで処理されている。 更に、民間事業者の要望等を踏まえて取りまとめられたアジア・ゲートウェイ構想の貿易手続改革プログラムへの対応やインボイス、パッキングリストなど民間事業者が必要とする貿易関係書類の電子化など事務の一層の効率化を推進するため、今後一層の活用が求められている。 一方、NACCSの運営に際し、民間事業者からは、中立・公平な業務処理の確保及び輸出入申告等に係る企業情報の秘匿性の担保などの観点から、引き続き、国の一定の関与を求める要望が強い。 このため、引き続き、国による一定の関与を前提に、独立行政法人も含め最も効果的・効率的な業務運営が可能となる組織のあり方について検討を行う。

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		財務省		事務・事業の見直しに係る具体的措置				組織の見直しに係る具体的措置
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
日本万国博覧会記念機構	資産債務型	公園事業	不可	不可	既に業務全体の9割弱を外部委託しているところであるが、各種広報、集客のための各種イベントの企画や実施について、官民競争入札等の導入等により効率化を図る。	不可	人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の基本理念に基づき、跡地等の資産を一層有効に活用することとし、「自然環境の保全」、「生き生きとした人間社会の構築」を目標とする事業を実施する。	引き続き独立行政法人とする。なお、組織体制については、既に再編により大幅なスリム化を実施したところ(4部10課⇒2部5課1センター)。
	助成事業等執行型	基金事業	不可	不可	不可	不可	「公園事業と基金事業の連携」に重点を置いた事業を実施するとともに、一層の民間の知見を取り入れることにより、効率的かつ効果的な助成金の交付となるように努める。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立特別支援教育総合研究所	研究開発型	特別支援教育に係る実 際の総合的研究	特別支援教育に関する研究の重点化、精選による一部研究の廃止				研究評価システムの見直し	平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0%以上削減する。 一般管理費については、毎事業年度において対前年度比3%以上の業務の効率化を図る。
	特定事業執行型	特別支援教育に関する 教員研修・教育相談	特別支援教育に関する研修の整理合理化・再編による一部研修の廃止 個別の教育相談の原則的廃止				研修評価システムの見直し	

総括表(その1)

別添様式

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
大学入試センター	特定事業執行型	大学入試センター試験の実施	—	—	—	—	試験問題作成の効率化を図るため試験問題等のデータベース化、及び秘密保持に配慮しつつ外部委託を推進など効率化を図る。	引き続き、業務の外部委託を進めるなどにより、業務の効率化(本中期目標期間中に一般管理費の15%削減及び業務費の5%削減)や総人件費削減(平成17年度実績額から5%削減)を図るべく、体制の見直しを行う。
	特定事業執行型	大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究	—	—	—	—	大学入試センター試験及び国の示した新たな教育制度に対応した入試の実施、改善に向けての調査研究テーマに特化する。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立青少年教育振興機構	助成事業等執行型 (助成・給付型)	子どもゆめ基金	—	—	—	—	これまでの取組みに加え、寄附金の確保のための方策について具体的に検討を進める。	平成18年4月に(独)オリンピック記念青少年総合センター、(独)国立青年の家及び(独)国立少年自然の家が統合して(独)国立青少年教育振興機構が発足し、旧法人の事務・事業の一体化を図るとともに組織の見直しを進めてきている。 各教育拠点の組織の見直し(2課体制から次長制(課長級1名体制)への移行)を実施し、平成22年度までに27施設が管理職ポストを削減して次長制へ移行予定である。 こうした取組みなどを通じて、今中期目標期間中に人件費について5%以上削減するとともに、一般管理費について15%以上縮減する。
	特定事業執行型 (試験・教育・研修・指導型)	青少年教育事業	—	—	—	—	1.平成18年度に締結した随意契約について点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、可能なものから速やかに一般競争入札等による契約を実施する。 2.民間委託の推進にあたり、各教育拠点で行っている定型的な事務事業について、経費節減効果を検証の上、ブロック単位又は全国単位等での契約を実施する。 3.機構の事業成果の普及や教育拠点のPRを目的にした広報事業を実施する際の企業等の協賛金を得ることや、ホームページや報告書等への企業広告の掲載、全国規模で実施するフォーラム事業の参加費の徴収等の自己収入の増加を図る方策を検討する。 4.地方施設については、教育再生会議等の提言等を勘案しつつ、青少年教育事業の実施状況を基に、有用性・有効性を検証し、その結果を踏まえ、中期目標期間終了時(平成22年度)における事務及び事業の見直しに併せて、その在り方を見直し、必要な整理合理化を行う。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立女性教育会館	特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型)	女性教育関係事業	・女性のキャリア形成支援のためのプログラムに関する調査研究(19年度で廃止) ・カンボジア女性教育研修(19年度で廃止)	—	—	—	・外部資金の導入 女性アーカイブの構築にあたり、寄付金の募集により外部資金の積極的導入を図る。 ・事業の効率化 事業の実施に当たり、関係機関・団体等と連携協力することにより経費削減を図るなど、事業の効率化を図っていく。 ・自己収入増加及び施設の有効活用 自主的な学習・研修を目的とする利用者に対し、そのニーズに応じた専門的な指導助言や学習機会の提供を行い、積極的に利用者を受け入れるなど、施設の利用促進・自己収入の増加を図る。 ・入札広告の公表 入札広告の公表より前に、調達の手配が見込まれる案件については、四半期を目途に事前に公表する。	・組織の見直し 法人の行う研修、調査研究に係る企画実施機能の強化、業務の効率化を図るため、業務体制の見直し点検を実施し、チーム制など業務横断的な執行体制を整備する予定である。 ・人件費削減 「行政改革の重要方針」を踏まえ、平成17年度と比して5年間で5%以上削減を目指す。 ・一般管理費削減 中期目標期間中(5年間)に、平成17年度と比して5年間で15%以上削減を目指す。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	文部科学省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立国語研究所	研究開発型	国語及び日本語教育に関する調査研究等	—	—	—	—	「病院の言葉を分かりやすくする提案」プロジェクトを速やかに実施し、平成20年度末に終了させる。	○今後、様々な国民ニーズに応じ、調査研究・普及啓発等を適切かつ効果的に行えるよう、組織・機構の在り方に関する評価意見等を踏まえて検討する。 ○平成22年度までに平成17年度比で人件費を5%削減する。
	特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言)	国語及び日本語教育に関する普及啓発等	—	—	—	—	○「言葉に関する新聞記事画像データベース」の作成を平成19年度で終了させ、その成果の有効利用と事務の効率化のため外部委託による有償配布を検討する。 ○「言語意識に関する蓄積データの分析」「日本語観国際センサス調査に関する蓄積データの整備と分析」を平成20年度で終了させ、その成果のWeb等による公開を検討する。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立科学博物館	資産債務型／研究開発型	調査研究	—	—	—	—	国立科学博物館として行うべき調査研究について、確実に遂行するよう、外部評価も活用して研究マネジメントを引き続き充実。	限られた資源の中、調査研究と資料収集・保管、展示・学習支援活動を一体的に実施し、さらなる成果を上げるため、部・課等の再編を含めた組織の見直しを検討する。
	資産債務型／特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言等型)	資料収集・保管、展示・学習支援活動	—	—	—	—	入館料の改定による入場料収入等自己収入の増。 学習支援活動として実施してきたティーチャーズセンターについては、地方の館でも同種の事業が定着してきたことに鑑み平成20年度を目途に終了する。	退職手当及び特殊業務経費を除き、一般管理費については平成17年度と比して5年間で15%以上、業務経費については平成17年度と比して5年間で5%以上の削減を図る。 人件費については、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、及び今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除き、平成17年度と比して5年間で5%以上の削減を図る。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	文部科学省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
物質・材料研究機構	研究開発型 資産債務型	ナノテクノロジーを活用する新物質・新材料の創成のための研究の推進	○生体材料研究のうち人工臓器開発事業を平成20年度から廃止				○ナノテクノロジーを活用した物質・材料研究を推進するための民間企業との共同研究において、民間企業からの機器の無償提供とオペレータの派遣を受けて事業の一部を共同運営 ○液体ヘリウム供給体制の整理・合理化	○招聘旅費・出張旅費の合理化 ・つくば地区滞在費の節減 ・支度金の廃止
		社会的ニーズに応える材料の高度化のための研究開発の推進					○「超鉄鋼」の研究については、計画的に縮小し、外部資金等を獲得することにより効率的・効果的に実施	○調達業務の合理化 ・インターネットを活用した競争的購買システムの導入 ・民間の調達システムの活用 ○業績主義に基づく人事処遇制度の導入
		研究成果の普及とその活用の促進、及び物質・材料研究の中核機関としての活動					○共用設備利用に関する課金制度の導入 ○特許の出願・権利保持継続等に関する内部審査の強化および国内特許内製化による特許経費の削減 ○民間企業にNIMS内の場(プラットフォーム)を提供することにより、NIMSの研究成果の実用化を促進 ○省エネルギー、CO2削減事業を民間会社へ委託 ○外国人支援事業の外部委託	○長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討を行う。 ○ナノテクノロジー総合支援プロジェクトセンター(東京)を廃止し、ナノテクノロジー・ネットワークの中核的運営機関として、つくば地区に運営機能を集約 ○一般管理費削減による業務の効率化を図る。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名:		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
防災科学技術研究所	研究開発型	防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	・波浪等観測事業を廃止するとともに平塚実験場を廃止する。 ・地表面乱流実験施設(つくば)を廃止する。	-	-	-	・萌芽的な基礎研究については、社会の研究ニーズを反映することとし、真に求められる研究分野に特化し推進 ・特許の出願・権利保持継続等については、有効性等の観点からの見直しによる特許経費の削減	・事業所の整理・合理化 ー平塚実験場の廃止
	研究開発型	災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び成果の活用促進	-	-	-	-	・シンポジウム等のイベント業務については、外部委託化による経費の削減 ・広報誌の発行については、電子化による経費の削減 ・自主開催のシンポジウム及びワークショップを関係機関等との合同開催へ移行し、経費の削減	・施設・設備等の利活用の一層の促進 ・総人件費改革への対応 ・一般管理費の削減 ・契約について、真にやむを得ないものを除き、原則として、総合評価落札方式等の競争的な契約に移行する。 ・長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討を行う。
	研究開発型	防災科学技術の中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力	-	-	-	-	・共用施設の利用率の促進 ・防災関係者の養成・資質向上については、地方公共団体関係者へ重点化 ・収集した防災科学技術に関する情報及び資料の所外研究者の利用率の向上	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
放射線医学総合研究所	研究開発型	放射線の医学利用に関する研究	—	—	—	—	・「勧告の方向性」(平成16年12月)を踏まえて、今後も放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学利用に関する研究開発のうち真に担うべき事務及び事業に特化・重点化して実施する ・定型業務については引き続き民間委託を検討し、積極的に実践する。 ・情報通信技術を取り入れ、更なる業務の効率化を推進する。 ・研修業務以外の事業においても受益者負担の適正化を図る。 ・自己収入として、臨床医学収入とともに、特許経費の削減も勘案しつつ知的財産収入の増大を図る。	・総人件費削減の取組にともなう人員の削減 ・一般管理費削減による業務の効率化 ・長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力を更に高める方策等について検討を行う。
		放射線安全研究・緊急被ばく医療研究	プルトニウム内部被ばく研究の廃止にともない、プルトニウム吸入曝露施設設備の廃止を行う。	—	—	—		

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立美術館	資産債務型／特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言等型)	収集・保存・展示・調査研究業務	—	—	—	—	○入館者が過密な展覧会における観覧環境の改善を図るための具体的な対策を検討する。 ○常設展の音声ガイドや外国語表記キャプションの充実を図る。 ○コンセプトを重視する企画展などの広報戦略や、ホームページのリニューアルなどのインターネット戦略など、広報活動の充実について法人全体でプロジェクト化する。 ○地方美術館との新たな連携協力を推進し、我が国の美術館活動の活性化に寄与する。 ○アジア諸国の美術館等との新たな連携協力の可能性を検討する。 ○国立美術館全体の所蔵作品の保存状況に関する情報のデータベース化を検討する。 ○入場料収入・寄付金等の自己収入の増収に引き続き努める。 ○施設管理、展示設営事業などの業務の効率化を図り、民間委託の対象業務の範囲拡大や包括的委託の一層の推進に努める。	○毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分を除き、平成17年度を基準として中期目標期間中に一般管理費を15%以上、事業費を5%以上削減する。 ○国家公務員に準じた人件費の削減。(平成22年度において、平成17年度と比較して5%以上の削減) ○意思決定の迅速化を図り、業務の効率性を高めるため、事務局機能を強化する等の再編・整備等を検討する。 ○法人全体で職員の美術館業務の専門性向上のための研修を充実するとともに、法人内の人事交流等を活性化し、専門家としてのキャリアアップや啓発に努める。
	資産債務型／特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型)	教育普及業務	—	—	—	—	○美術に関する資料を収集・公開するアートライブラリーの拠点として、法人全体で各館の役割、連携、機能分化について検討する。 ○展覧会や収蔵品等の調査研究の成果をわかりやすくまとめた映像ソフトの開発等を検討する。 ○各館とも修学旅行生の誘致を積極的に行うこととし、とくに教育普及の効果が高い高校生の鑑賞人口の増加に努める。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立文化財機構	資産債務型／研究開発型	文化財に関する調査研究	—	—	—	—	平成19年4月の国立博物館と文化財研究所の統合を受け、機構全体の文化財保存修復部門担当者が協力して文化財の保存と修復に関する科学的な調査、研究並びに文化財の修復のための技術に関する調査、研究を行う保存修復科学センターを整備したことにより、今後一層、保存修復担当者の連携を深め事業を強化し、効果的・効率的に実施していく。	○平成19年度からの国立博物館・文化財研究所の統合を踏まえ、これまで各施設において様々な「人事・給与システム」を、新たに統一的に構築し導入することにより、事務の一層の効率化を図る。 ○人件費については、平成22年度において、平成17年度に比較して、5%以上削減する。 ○運営費交付金を充当して行う業務については、特殊業務経費を除き、5年間で一般管理費は15%以上、業務経費は5%以上の削減を図る。 ○展覧会図録や広報資料への企業広告掲載を積極的に進めるなど自己収入の増加方を推進する。
	資産債務型／特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型)	○我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与(公私立博物館等への援助・助言) ○地方公共団体への協力等	—	—	—	—	保存担当学芸員研修及び埋蔵文化財担当者研修は、各博物館も積極的に協力し文化財研究所で一元的に実施する。	
	資産債務型／特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言等型)	○歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点として国宝・重要文化財を含む収蔵品の整備と次代への継承(収集・保存) ○文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信(展示・教育普及) ○我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与(公私立博物館等への援助・助言) ○情報発信 ○文化財の保存・修復を通じた我が国の国際貢献	—	—	—	—	○奈良文化財研究所所有の木簡を奈良国立博物館において展示公開(平成19年度)するなど、今後文化財研究所が所有する考古資料等について博物館での展示活用を進めていく。 ○平常展の入館者数増加に努めるため、広報の充実を図ると共に、文化財研究所の研究成果についてもその発信を踏まえ展示に反映する。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	文部科学省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
教員研修センター	特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型)	学校教育関係職員に対する研修	-	-	-	-	学校管理研修(中央研修)については、学校管理運営や教育課題等についての研修内容及び方法が常に最新かつ最善のものとなるように不断に見直し、精選するとともに、受講し易いよう研修実施時期や回数、受講人数の見直しを行う。	常勤職員数について、第2期中期目標期間中の3名の削減に加え、第3期中期目標期間(平成19～22年度の4年間)で50人から45人に削減するとともに、一般管理費についても毎年度3%以上の効率化を図る。また、平成22年度人件費について、対17年度人件費5%以上の削減を図る。
			-	-	-	-	喫緊課題研修については、キャリア教育、国語力・読解力の向上、いじめ問題への対応など、国の施策の重点を踏まえ、喫緊の重要課題としてふさわしいものとなるよう研修の種類、研修内容・方法等の見直しを図る。	
			-	-	-	-	委託等により実施する研修については、漁業やIT関係の3コースを毎年度実施から隔年実施に見直すとともに、実施する研修コースは、毎年度、廃止等の基準により、廃止・隔年実施等の見直しを行う。さらに、研修に必要な経費について、平成22年度までに地方公共団体の負担を1/2から全額とする。	
			-	-	-	-	海外派遣研修については、その目的、位置付け及び期待する効果を明確化した上で、効果の検証を厳密に行い、その結果に基づき、平成22年度までに、その存廃及び内容について見直しを行う。	
			-	-	-	-	保有する研修施設について、他の主催者が実施する教育関係職員を対象とした研修での利用を促進することにより、土地建物等の効率的な活用を図る等、見直しを行う。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
科学技術振興機構	助成事業等執行型（助成・給付・委託）	新技術創出研究	革新技術開発研究事業を平成20年度までに廃止する。	—	—	—	・競争的資金の不合理な重複・過度の集中の排除、不正使用・不正受給の防止対策を強化する。 ・配分先機関における管理・監査の徹底、機構における監査等の体制充実を行う。 ・競争的資金の公正・透明で効率的・効果的な運用のため、評価方法・基準等について継続的に調査・検討し、必要に応じ見直しを行う。	<業務運営の更なる改善を図るための体制の見直し> ・理事長のリーダーシップにより機動的・弾力的に組織編成の見直し等を行い、中期目標達成と業務の効率化を図る。 ・競争的資金のより効果的・効率的な配分・使用、不合理な重複・過度の集中の排除や不正使用・受給の防止等を、さらに適切に実施していくため、研究機関監査室およびプログラム調整室を設置。 ・事業の円滑な遂行、効果的な人員配置のため、職員の知識・技術取得や能力開発を目的とした職員研修を実施。 ・総人件費抑制のため、役員報酬、職員の本給表や手当制度の見直しを実施。 ・職員の業績等の人事評価を実施し、処遇や人事配置に反映させることで、人材の効果的活用や職務能力等の向上を図る。 ・一般管理費について、一層の削減を図る。 <研究開発力等の強化> ・長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討を行う。
		企業化開発	—	—	—	—		
		研究開発交流支援	地域結集型共同研究事業を平成21年度までに廃止する。	—	—	—		
	資産債務型（事業用）	企業化開発	—	—	—	—	・「イノベーションプラザ・サテライト」について、具体的・定量的目標を設定し、成果が低調かつ改善の見通しが立たないものは廃止する等の見直しを行う。	
		研究開発交流支援	—	—	—	ワシントン事務所について、独立行政法人日本学術振興会との共同設置・運用を行う。	・外国人研究者宿舎について、政策ニーズや入居率等による存廃基準に該当した場合は廃止する。	
		科学技術理解増進	—	—	—	—	・日本科学未来館の業務効率化、自己収入増加等を図るため、プログラムを策定してその達成状況を検証・公表する。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
科学技術振興機構	研究開発型	新技術創出研究	人道的対人地雷探知・除去技術研究開発推進事業を平成19年度内に、革新技術開発研究事業および社会技術研究開発事業(計画型)を平成20年度までに廃止する。	—	—	—	・左記事業を段階的に廃止し、競争的資金による事業に重点化する。 ・競争的資金の不合理な重複・過度の集中の排除、不正使用・不正受給の防止対策を強化する。 ・配分先機関における管理・監査の徹底、機構における監査等の体制充実を行う。 ・競争的資金の公正・透明で効率的・効果的な運用のため、評価方法・基準等について継続的に調査・検討し、必要に応じ見直しを行う。	
		企業化開発	—	—	—	—		
		研究開発交流支援	重点研究支援協力員派遣事業を平成19年度内に、地域結集型共同研究事業を平成21年度までに廃止する。	—	—	—	・左記の事業を段階的に廃止し、国際交流事業に重点化する。	
		科学技術情報流通	研究情報データベース化支援事業を平成19年度内に廃止する。	—	—	—	・科学技術文献情報提供事業について、経営改善計画を策定し、平成21年度までに単年度黒字化を目指し、達成しない場合、事業廃止を含め抜本的見直しを行う。 ・研究情報データベース化支援事業等、利用者からのニーズの低いものを廃止・効率化し、科学技術情報連携活用推進事業においてニーズの高いものに重点化する。	
	特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言)	科学技術理解増進	—	—	—	—	・日本科学未来館の業務効率化、自己収入増加等を図るため、プログラムを策定してその達成状況を検証・公表する。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
日本学術振興会	助成事業等執行型(助成・給付型)	学術研究の助成(科学研究費補助金事業)					・競争的資金の不合理な重複・過度の集中排除、不正防止対策の充実 ・申請の電子化など電子システム化の促進(事務の簡素化及び効率化、研究者等の応募者の利便性の向上) ・学術システム研究センターによる審査・評価業務の改善・充実(公正性・透明性のある審査の実施、審査の質の向上、効率的な研究費配分)	・効率的かつ効果的な事業運営を実施するため、組織の再編や業務の見直し・簡素化を図り、業務委託を積極的に推進 ・総人件費抑制のため、役員報酬基準の改定、俸給額の引き下げ、管理職手当の見直しを実施 ・勤務成績を職員の処遇に反映させるべく、複数の評定者による客観的な勤務評定を実施 ・一般管理費の削減により業務を効率化 ・長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、研究開発の種となる基礎研究を支援する独立行政法人として、その能力をさらに高める方策等について検討を行う
		研究者養成のための資金の支給	特別研究員(21世紀COEプログラム)の順次廃止				特別研究員事業において、大学院博士後期課程在学者(DC)への支援に重点化	
		学術の国際交流事業の促進	拠点大学交流事業については、平成23年度までの間に、段階的に廃止				ワシントン事務所について、独立行政法人科学技術振興機構との共同設置・運用を行う	
		学術の応用に関する研究の実施	人文・社会科学振興プロジェクト事業の廃止(平成20年度中)					

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
理化学研究所	研究開発型	新たな研究領域を開拓する独創的・萌芽的研究	○一定の成果を収めたバイオ・ミメティックコントロール研究事業の廃止	—	—	—	○中央研究所とフロンティア研究システムの統合	〈事務・事業を効率的・効果的に行うための組織・体制の見直し〉 ○総人件費削減の取り組みに伴う人員の削減 ○一般管理費削減による業務の効率化 ○中央研究所とフロンティア研究システムの統合 ○ゲノム科学総合研究センターの廃止 ○バイオ・ミメティックコントロール研究センターの廃止 ○知的財産や産学連携等、対外的な業務機能を集約し、社会とのインターフェース機能を有する事業部門への見直しを検討 〈研究開発力等の強化〉 ○長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、イノベーション推進に果たす研究開発型独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討を行う。
	研究開発型	社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究	○目標を達成したゲノム科学総合研究事業の廃止	—	—	—	○遺伝多型研究センターのゲノム医科学研究センターへの計画的転換 ○NMR立体構造解析パイプライン等の共用化の促進と運営の効率化 ○自己収入の増加を目指した施設・設備の有効活用等（外部利用の促進、産業利用の拡大）	
	研究開発型	研究基盤の整備と共用	—	—	—	—	○適正な受益者負担の検討 ○RIビームファクトリー（RIBF）の共用化の促進と運営の効率化 ○自己収入の増加を目指した施設・設備の有効活用等（外部利用の促進、産業利用の拡大）	
	研究開発型	研究成果の社会還元と人材育成	—	—	—	—	○対外的な業務機能を集約し、社会とのインターフェース機能を有する事業部門への見直しを検討 ○民間リソースを活用した業務の効率化 ○一定の成果を収めた独立主幹研究員制度を縮小 ○自己収入の増加を目指した知的財産権の実施化率の向上	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省・総務省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
宇宙航空研究開発機構	研究開発型	自律的宇宙開発利用活動のための技術基盤維持・強化	—	H-IIAロケット標準型については、その開発が終了したことを踏まえ、同ロケットの打上げ輸送サービスを民間に移管。これにより、ロケット打上げ時の対応人員を320名から145名へと約55%削減。今後、JAXAとしては、信頼性向上等に特化。	—	—	H-IIAロケット打上げ輸送サービスの民間移管に伴う業務の重点化。	・プロジェクト管理及びシステムズエンジニアリングの強化 ・事業所の整理・合理化 — 汐留分室の廃止 — 横浜監督員分室の廃止 ・施設・設備等の供用のより一層の促進 ・総人件費改革への対応 ・一般管理費の削減 ・随意契約を原則廃止し、一般競争入札等(「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」(平成19年8月10日閣議決定)による)に移行(H-IIAロケット調達等を除く) ・長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討を行う。
	研究開発型	宇宙開発利用による社会経済への貢献	—	—	—	—	社会のニーズを踏まえた衛星開発の重点化。定常経費の削減、事業所の統合。	
	研究開発型	国際宇宙ステーション事業の推進による国際的地位の確保と持続的発展	—	—	—	—	国際宇宙基地協力協定等の国際約束を着実に履行。	
	研究開発型	宇宙科学研究・大学院教育	—	—	—	—	世界最高レベルの外部有識者による厳格な研究評価の導入による研究課題のより一層の選別を行うとともに、引き続き今後の我が国の宇宙・航空分野を担う大学院教育を推進。	
	研究開発型	社会的要請に応える航空科学技術の研究開発	—	—	—	—	民間では実施困難な行政ニーズ等を踏まえた先端的・基盤的研究開発に重点化。これらの研究開発によって得られた知見を用いて、中立的・専門的立場から事故調査、型式証明等の国の活動に貢献。	
	研究開発型	基礎的・先端的技術の強化	—	—	—	—	プロジェクト・オリエンテッドな研究等に重点化。事業所の廃止。	

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
日本スポーツ振興センター	助成事業等執行型	スポーツ振興のための助成業務					○効率的・効果的な助成業務の実施 ○事業実施の透明性確保、情報公開の推進	①人件費・一般管理費削減の取組の推進 ②IT化の推進、外部委託の推進など、より一層の業務の効率化の推進 ③JISSとNTCの組織の一体化と体制の整備
	助成事業等執行型	スポーツ振興投票業務					○くじの売上回復及び経費削減により、繰越欠損金を早期に解消し、財務内容の改善を図る。	
	助成事業等執行型	災害共済給付業務・学校安全普及業務、食に関する普及充実業務・衛生管理に関する業務	学校安全普及業務、食に関する普及充実業務・衛生管理に関する業務 ①学校安全研究推進事業の廃止 ②学校安全優良校の表彰の廃止 ③学校安全研究大会の廃止 ④心肺蘇生法実技講習会の廃止 ⑤学校給食における学校・家庭・地域連携事業の廃止 ⑥ごはんを中心とする食生活促進事業の廃止 ⑦学校給食における食品検査強化のための検査機器貸与事業の廃止				○災害共済給付オンライン請求システムの利用促進 ○学校安全普及事業、食に関する普及充実業務、衛生管理に関する業務は、災害共済給付事業が関連する事業に重点化	
	研究開発型	国際競技力向上のための研究・支援業務					○競技力向上のための研究事業の強化 ○JISSとNTCの管理運営部門の一体的な組織運営 ○JISSとNTCの密接な連携による効果的な研究・支援業務の実施 ○NTCについて命名権導入を検討	
	資産債務型	スポーツ施設の運営・提供等に関する業務					○国立競技場の管理運営業務の効率的な実施 ○施設利用料の見直し、文化的行事への利用拡大及び園地の活用による自己収入の増加	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
日本芸術文化振興会	資産債務型／助成事業等執行型	芸術文化活動に対する支援	—	—	—	—	①文化庁の政策と運動し、舞台芸術及び映画の助成事業を一元化 ②助成の成果等に対する評価をふまえた審査の充実等助成事業運営の見直し ③支援に関するサービス向上のための情報提供業務の充実	・業務運営の効率化による中期目標期間の一般管理費15%以上、業務経費5%以上の効率化。 ・国家公務員に準じた人件費の削減。（平成22年度において、平成17年度と比較して5%以上の削減） ・図書館の公開業務など定型的業務については、外部委託を進め、専門性の求められる業務に職員を重点的に配置 ・職員の質及び専門性の向上に資する研修などの充実
	資産債務型／特定事業執行型（試験・教育・研修・指導）	伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	—	—	—	—	①学校等との連携による波及効果の拡大 ②伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流 ③公演の制作や舞台技術等に関するインターンシップや実地研修への協力 ④伝統芸能の伝承者の養成事業について大衆芸能（寄席囃子）の休止 ⑤養成事業・研修事業の効率性の向上	
	資産債務型／特定事業執行型（情報発信・展示・普及・助言等）	伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	—	—	—	—	①次世代の顧客層である青少年等を対象とする公演の充実 ②日本文化の海外発信・交流の推進 ③質の高い公演の実施と鑑賞者数の増加のための劇場モニター制度の導入等 ④積極的に劇場施設を貸し出す等、施設の使用の最適化	
	資産債務型／特定事業執行型（情報発信・展示・普及・助言等）	伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	—	—	—	—	①調査研究の成果のインターネット公開の推進 ②デジタルシアター構想の推進 ③「現代の日本音楽」シリーズの廃止等、調査研究の重点化 ④効果的な展示公開の推進	

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
日本学生支援機構	政策金融型	奨学金貸与事業	—	—	—	—	真に支援を必要とする者への貸与が行われるよう貸与基準の厳格化と運用の徹底、3%の上限金利について教育政策の観点から見直しを検討するなど、奨学金貸与事業の的確な実施等	・一般管理費（人件費を含む。）に関しては、平成15年度予算を基準として中期目標期間中、その16%以上を、その他の事業費（人件費を含む、学資金貸与業務費を除く。）に関しては、その9%以上を削減する。また、一般管理費及びその他事業費のうち、人件費については平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5%以上削減することとし、中期目標期間においては3%以上の人件費を削減し、組織の効率化を図る。 ・日本語教育センターの私費外国人留学生に係る学生数の半減に伴う運営体制の見直し等を行う。
			—	—	—	—	貸与した奨学金の回収について、事業の健全性を確保するため、次期中期目標・中期計画において、現行の回収目標を上回る目標値を具体的・定量的に設定するなど、抜本的強化を図る。	
	資産債務型	留学生支援事業	—	—	東京国際交流館のプラザ平成の企画・管理・運営業務及び広島国際交流会館の管理・運営業務に係る市場化テストの導入	—	市場化テスト等の活用により経費を削減するとともに、プラザ平成については平成20年度末までに廃止も含め在り方につき結論を得るなど、国際交流会館等の抜本的な見直し	
		留学生支援事業	—	—	—	—	対象を高等専門学校及び専修学校に係る国費留学生等を中心に特化するとともに、次期中期目標期間（平成21年度～25年度）に抜本的に在り方を検討するなど、日本語教育業務の抜本的な見直し	
		学生生活支援事業	—	—	—	—	学生生活支援事業については、大学等の自主的な取組を促すため、障害のある学生の修学支援をはじめ、各大学等における取組が十分ではなく、公共上の見地から必要な事業内容を厳選して実施する	
			—	—	—	—	学生支援情報データベースについては、各大学への調査を行い、利用状況や要望を把握するとともに、その構築に係る各大学の労力と同データベースから得られる効果を評価した上で、効率化・合理化・有用性の観点から、定期的に整備計画の内容を見直す	
			—	—	—	—	研修事業等については、事業の効率化・合理化の観点から、障害のある学生の修学支援をはじめ、各大学におけるノウハウの蓄積が十分でなく、適切な支援を行うことが困難な分野を中心に重点化し、整理・統合する	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
海洋研究開発機構	研究開発型	海洋科学技術に関する基盤的研究開発	室戸岬沖海底ネットワークシステムを廃止	—	—	—	○四半期ごとの経営陣による進捗・コスト状況の確認等、プロジェクト管理を充実化 ○第3期科学技術基本計画の重点分野に係る研究開発へ重点化 ○観測地点、観測網、観測機器を削減、効率化	○管理部門について時間換算で総業務量の30%を削減し、残業時間の削減、コア業務の充実化を図る ○平成22年度までに17年度比で人件費を5%削減 ○職種別の明確な評価基準の策定等の新たな人事制度を構築
	研究開発型	研究開発成果の普及および成果活用の促進	「深海バイオフォーラム」を廃止	—	—	—	○事務用パソコンのOSを統一 ○シンポジウム等を統廃合等により合理化 ○広報誌の紙媒体での発行を一部廃止し電子化	○2隻の学術研究船の乗組員が退職する場合に新たに雇用せず、人材の外部化を進め、次期中期目標期間中に1隻について外部委託化
	研究開発型	科学技術に関する研究開発または学術研究を行う者への施設・設備の供用	むつ研究所の事務棟を廃止	—	—	—	○2隻の学術研究船の乗組員が退職する場合に新たに雇用せず、人材の外部化を進め、次期中期目標期間中に1隻について外部委託化 ○課題公募・選定を東大海洋研と一元化し、効率的な運営計画を策定 ○地球深部探査船「ちきゅう」の日本人を含んだ運航・掘削体制を構築し、運航経費を削減 ○「地球シミュレータ」の更新にあたり、既製のスパコンを導入、リース化とし、導入・運転経費を削減	○契約について、真にやむを得ないものを除き、原則として、総合評価方式等による一般競争入札に移行する。 ○研究船の運航委託は総合評価落札方式による一般競争入札を予定 ○長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討を行う。

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立高等専門学校機構	特定事業執行型（試験・教育・研修・指導型）	国立高等専門学校の設置・運営	—	—	—	—	・中央教育審議会の議論を踏まえ、国立高等専門学校の再編・整備の検討に着手。このうち専攻科の設置は、各地域の人材養成ニーズも十分に踏まえて対応。 ・平成19年度から、資金管理（支払業務）、共済業務及び人事給与業務、学納金収納業務、旅費業務の業務の一元化を開始。 ・積極的な外部資金の獲得を引き続き実施。 ・地域連携や国際交流を積極的に推進。	・随意契約の上限額の見直しを実施。 ・平成18年度、19年度に引き続き実施する、各高専事務部の2課体制移行並びに、資金管理等業務の一元化による事務職員の削減など、事務事業、組織の見直しを通じて、総人件費改革及び一般管理費削減に取り組む。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名

文部科学省

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
大学評価・学位授与機構	特定事業執行型 (試験・教育・研修・指導型)	認証評価事業	-	-	-	-	○評価事業の効率化、合理化、経費の削減による業務費用の削減	①国際連携センターを評価事業部に統合して、国際連携センター長職(部長相当職)△1を行う。 ②人件費の抑制をはかりつつ、専門的な職を創設し、任期付きで職員を採用し、機構の調査研究に参画させることとする。(機構の職員と共同して一定期間、機構の調査研究に専念させ、十分な成果をあげることが目的。) ③事務組織について、年度ごとの事業規模に応じて機動的な体制の整備を可能とする。 ④現段階において入居率が高い小平第2住宅については、入居率が5割を下回り、今後、改善の見込みがない場合には、売却等処分を検討する。 ⑤事務事業、組織の見直しを通じて、総人件費改革及び一般管理費削減に取り組む。
		国立大学法人評価(中期目標期間の評価)における教育研究評価	-	-	-	-	○評価の実施の在り方については、基礎資料データの取扱等合理化に努め、大学側の負担を最小限にするよう留意して実施する。	
		学位授与事業	-	-	-	-	○審査業務の効率化に伴う削減 ○学位審査手数料(修士・博士)改定についての検討を行う予定。 ○省庁大学校の学生に対する修士・博士の学位授与にあたっての論文審査については、厳格な審査を実施する。	
		調査及び研究、情報の収集・整理・提供	-	-	-	-	○調査研究プロジェクトの整理・統合に伴う業務費用の削減	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省							
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置（又は見直しの方向性）						組織の見直しに係る具体的措置
			廃止		民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立大学財務・経営センター	助成事業等執行型（助成・給付型）	施設費交付事業、旧特定学校財産の管理処分、財産管理・処分・有効活用に関する協力・助言	平成21年3月までの間に、キャンパス・イノベーションセンターの管理運営業務は廃止する。	融資等業務に密接に関連する業務に特化することとしたことに伴い、平21年3月までに寄附金の受入れ及び配分業務を廃止する。					○一般管理費（退職手当を除く。）に関し、計画的な削減に努め、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上の削減目標を達成するほか、その他の事業費（退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。また、大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図る。 ○平成22年度の常勤役員に係る人件費を平成17年度に比べて5%以上（平成20年度までは概ね3%以上）削減する。
	研究開発型	高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究、財務・経営の改善に資するための情報提供、協力・助言							
	政策金融型	施設費貸付事業、承継債務償還							
								民間資金の活用観点から、現在進めている病院PFI事業（パイロットモデル）の結果及び国立大学法人による検討を踏まえ、病院PFI導入を推進するとともに、小規模な設備の整備については、民間金融機関からの資金を導入する。	

別添様式

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
メディア教育開発センター	研究開発型	多様なメディア教育に関する研究開発及びその成果の提供	OSCS(衛星通信による遠隔教育システム)関連業務の廃止 ○パッケージ型学習コンテンツ研究開発の廃止	—	—	—	メディア教育に関する課題別研究等の精選	事業の廃止・精選に伴う、組織の見直しを行い、総人件費及び一般管理費の削減に取り組む。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		文部科学省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札 等の適用	他法人等への 移管・ 一体的実施	その他	
日本原子力研究開発機構	研究開発型	エネルギーの安定供給と地球環境問題の同時解決を目指した原子力システムの研究開発及びそれを支える安全確保のための活動と基礎基盤研究	以下の施設等については、()内の期限までに廃止措置に移行する。 ・同位体分離研究施設(H20) ・高性能トカマク開発試験装置(JFT-2M)(H20) ・液体処理場(H22) ・ウラン濃縮研究棟(H24) ・プルトニウム研究1棟(H24) ・圧縮処理装置(H25) ・東濃鉱山(検討中) ・新型転換炉「ふげん」(検討中) ・濃縮工学施設(検討中) ・ウラン濃縮原型プラント(検討中) ・東海地区ウラン濃縮施設(検討中) ・製錬転換施設(検討中) ・プルトニウム燃料第2開発室(検討中) ・ナトリウムループ施設(検討中)	—	—	—	那珂核融合研究所の未利用地に關して、その有効利活用方法について、売却等を含め早急に見直しを立てる。	○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)で示された方針に従い、人件費の削減に向けた組織の見直しを行う。 ○一般管理費について一層の削減を図る。 ○契約については、原則として、総合評価落札方式など一般競争入札等を行う。 ○経営顧問会議等における外部有識者の意見を踏まえつつ、マネジメントの充実を図り、プロジェクト管理を強化する。 ○以下により、自己収入の増加を図る。 ①原子力施設、量子ビーム施設の共用の一層の促進 ②所有する発電用原子炉の売電収入の拡大 ③外部研究資金(競争的資金等)の一層の獲得 ○長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討を行う。
	研究開発型	量子ビームの利用のための研究開発	以下の施設等については、()内の期限までに廃止措置に移行する。 ・2号電子加速器照射施設(H22) ・自由電子レーザー(FEL)(検討中)	—	—	—	—	
	研究開発型	自らの原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理・処分事業並びにそれに必要な技術開発	以下の施設等については、()内の期限までに廃止措置を完了する。 ・セラミック特別研究棟(H20完了) ・冶金特別研究棟(H20完了) ・高温ガス炉臨界実験装置(VHTRC)(H21完了) ・再処理試験室(H21完了) ・プルトニウム研究2棟(H21完了) ・ホットラボ施設(H24完了) ・再処理特別研究棟(H26完了) ・重水臨界実験装置(DCA)(H29完了) ・研究炉2(JRR-2)(検討中) ・むつ地区燃料・廃棄物取扱棟(検討中)	—	—	—	—	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		厚生労働省	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
国立健康・栄養研究所	研究開発型	国民の健康の保持及び増進並びに国民の栄養その他食生活に関する調査研究	-	-	-	-	・随意契約によること ができる金額については、国の基準より引き下げる。 ・マネジメントサイクルとして事前及び事後の評価等を通じて、他の機関との業務の重複を避け、社会的に研究所に求められている固有の事業を選択し集中して実施するようにしている。	第一期中期目標・計画の終了に伴う見直しで平成17年度に行われ、当該指標(「第1 横断的視点」)に対し、平成18年度より非公務員化及び第二期中期目標・計画で対応済み。 また、糖尿病等の生活習慣病予防対策の国の拠点施設として、本研究所、国立保健医療科学院、国立国際医療センター等が中心的な役割を担うことが期待されている。将来的には一次予防から三次予防に至るまでの対策及び関連研究をより一層効率的に推し進めるために、これらの機関とのより密接な連携もしくは一部事業の一体的実施等を検討することとする。
	研究開発型	健康増進法に基づく業務	-	-	国民健康・栄養調査の集計業務のうち、データー入力等単純な作業に関しては、競争入札による民間業者への委託を実施している。特別用途食品の表示許可に係る試験については、民間の登録試験機関も参入できることになっている。	-	随意契約によること ができる金額については、国の基準より引き下げる。	

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		厚生労働省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
労働安全衛生総合研究所	研究開発型	労働安全衛生に関する調査研究	—	—	—	—	・平成18年4月に産業安全研究所と産業医学総合研究所の2つの研究所を労働安全衛生総合研究所として統合し設置された9研究グループを更に安全、健康、環境の3研究領域への区分けを行い、今後各領域内外で学際的な研究業務を実施する。 ・総務部門の効率化等により、中期計画中に研究職以外の常勤職員を6名削減する。 ・統合に伴い、労働安全衛生重点研究推進協議会を設置し、産業安全衛生に一元化した研究戦略を策定する。 ・各研究について、内部評価会議、外部評価会議（事前、中間、事後）等の評価を踏まえ、民間機関や他の公的機関との研究内容の重複排除、研究内容の重点化、次年度の研究費を配分する等の効率的な研究マネジメントを行う。 ・独立行政法人として真に担うべき研究項目への重点化として、基盤的研究を継続的に削減し（平成18年度及び平成19年度で基盤的研究課題を20％以上減少）、社会的ニーズ等を踏まえたプロジェクト研究への重点化を図る。	・平成18年4月に産業安全研究所と産業医学総合研究所の2つの研究所を労働安全衛生総合研究所として統合し設置された9研究グループを更に安全、健康、環境の3研究領域への区分けを行い、今後各領域内外で学際的な研究業務を実施する。 ・総務部門の効率化等により、中期計画中に研究職以外の常勤職員を6名削減する。 ・統合に伴い、労働安全衛生重点研究推進協議会を設置し、産業安全衛生に一元化した研究戦略を策定する。
	資産債務型	研究用施設の保有	—	—	—	—	—	

※整理表に基づいて簡潔に記載する。「事務及び事業の見直しに係る具体的措置」については、整理表における事務及び事業の分類ごとに、具体的措置の内容に応じて、「廃止」、「市場化テストの活用」、「他法人等への移管・一体的実施」、「他の事務及び事業との統合」、「民間・地方公共団体への移管」、「その他」の中で該当する欄にその内容を簡潔に記載する。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		事務・事業の見直しに係る具体的措置						組織の見直しに係る具体的措置
法人名	型名(区分)	事務・事業名	廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	特定事業執行型 (その他型)	① 一般の 中小企業退職金共済事業 ② 特定業種退職金共済事業 ③ 附帯事業					第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 【各事業本部の業務処理の統一による合理化・効率化】 1 資産運用業務についての執行体制の統一 ○ 資産運用業務については、現在は各事業本部で行っている資産運用に共通する業務を統一を行うことにより合理化・効率化を図るとともに、資産運用に係る情報の共有等により迅速な意思決定も可能とするため、執行体制の統一を図る。また、これにより、各事業の財務状況等について比較分析を行うことができるようになり、資産運用に係る専門的知識を有する人材の育成や中期的な運用の効率化にも資することとなる。 2 システム管理業務についての執行体制の統一 ○ 現状では、中退共事業と建退共事業・清退共事業・林退共事業ごとに退職金共済事業に係るシステムを開発・運用している上に、これらはレガシーシステムとなっているため、随意契約によらざるを得ない状況にある。 このため、現行システムをオープンシステムに刷新することにより、競争入札を可能とし、持続可能なシステムとすることとする。その際、平成19年度中に策定予定の業務・システム最適化計画を踏まえ、フォーマットの統一などによりできる限り4事業共通の仕様として一元化するとともに、システム管理業務について執行体制を統一することにより、合理化・効率化を図る。 【特別事業に係る運営体制の見直し】 ○ 特別事業は、事業規模が相当程度小さくなっている一方で、単独で資産運用を行っており、また、建退共事業に係る特別事業については独立の組織・人員により業務を運営している。 資産運用業務については、特別事業も含めて執行体制を統一することから、各事業本部には資産の管理業務のみ残ることとなるため、建退共事業に係る特別事業については、組織・人員を縮小する。 【システム刷新による経費節減】 ○ 現行システムをオープンシステムに刷新することにより、競争入札を可能とし、持続可能なシステムとすることとするが、その際、平成19年度中に策定予定の業務・システム最適化計画を踏まえ、フォーマットの統一などによりできる限り4事業共通の仕様として一元化することにより、ランニングコストを単年度約2億8千万円削減し、これを初期費用に充てる。 【外部委託等の推進】 ○ 業務・システム最適化計画を踏まえ、契約締結及び退職金支給に係る書類の審査業務等について電子化、機械処理を拡大するとともに、業務処理方法を見直すことにより外部委託を拡大し、事務処理の効率化を図る。 【適格退職年金廃止に伴う見直し】 ○ 適格退職年金が平成23年度末で廃止されることに伴い、適格退職年金からの移行促進に係る業務及びこれを実施している適格年金移行課の廃止など実施体制を見直す。 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 【事務処理の迅速化】 ○ 第1期中期計画に定めた事務処理期間に係る目標については、各共済事業とも既にこれを達成したことを踏まえ、事業本部の事務処理に当たってOCR化を行うこと等により、各共済事業における加入申込・退職金支給に係る処理期間をさらに短縮し、サービスの向上を図る。 【相談業務の質の向上】	○ 引き続き非特定独立行政法人としての組織形態を維持し、廃止、民営化又は事業の他の運営主体への移管は行わない。

							○ 相談業務については、これまで相談応答マニュアルの作成・見直し、研修等を行ってきたが、今後は、相談者の満足度を調査し、その結果を相談業務に反映させることにより、相談業務の質を向上させる。 【加入者サービス業務の重点化】 ○ 共済契約者に対する機関誌の印刷物を縮減し、ホームページによる共済契約者及び被共済者に対する情報提供の充実を図ることによりコスト縮減を図る。 ○ 共済契約者等からの相談をできる限り電話からホームページ等に誘導することにより、回答の標準化を可能とし、サービス向上を図る。 ○ 機構が取得すべき被共済者に関するデータ項目を見直し、被共済者が直接情報を入手できるような仕組みを検討する。 【加入目標数の見直し】 ○ 各共済事業の加入目標数について、第1期中期目標期間における加入状況、財務内容、各共済事業を取り巻く経済環境等を検証した上で見直しを行う。 この場合の加入目標数については、第1期中期計画に引き続き、「計画期間中に新たに各共済制度に加入する被共済者数の目標」とする。 【加入促進業務の重点化】 ○ 加入促進対策について、その費用対効果等について検証した上で見直しを行い、特定の地域における加入促進業務の廃止、普及推進員の業務の新規加入促進への重点化等といった加入促進対策の実施体制等の効率化を図る。 ○ 清退共事業及び林退共事業については、対象となる期間雇用者数が減少傾向で推移していること等から、既加入事業主が対象労働者を雇い入れた場合には確実に制度に加入させるための対策を重点的に実施する。 第3 財務内容の改善に関する事項 【累積欠損金解消計画の見直し】 ○ 「特殊法人等整理合理化計画について」(平成13年12月19日閣議決定)における「経済・金利情勢に的確に対応した制度設計が可能となるよう、予定運用利回りを弾力的に設定できるような仕組みに改め(法律事項を政令事項に変更)、積立不足を解消する。」との指摘を踏まえ、平成14年に、予定運用利回りに基づく退職金額について政令で規定するとともに、予定運用利回りを見直したところである。 ○ また、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の意見等を受け、平成17年に、中退共事業及び林退共事業について、累積欠損金の具体的な解消年限、中期目標期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定した「累積欠損金解消計画」を策定し、これに基づき、安全かつ効率的な資産運用と加入促進対策により収益改善を図るとともに経費削減を図ることで、累積欠損金の着実な解消に努めているところである。 ○ 結果として、中退共事業については、解消目標額を大幅に超える累積欠損金を解消し(解消目標額:360億円、実際の解消額:2,132億円)、平成18年度末の累積欠損金は約151億円となった。この水準は、年度ごとに解消すべき目標額である180億円を下回っているため、平成19年度中にも累積欠損金の解消が見込まれる。 ○ 林退共事業については、解消目標額を超える累積欠損金を解消したが(解消目標額:1.84億円、実際の解消額:2.54億円)、平成18年度末において約14億円の累積欠損金が依然として存在している。 ○ これらを踏まえ、両事業において、今後の累積欠損金解消計画について検討する。
--	--	--	--	--	--	--	---

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	厚生労働省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
高齢・障害者雇用支援機構	助成事業等執行型 (助成・給付型)	高齢者雇用に関する給付金の支給					65歳までの雇用確保措置導入のための給付金から70歳まで働ける企業の実現のための給付金への政策的な転換に対応した給付金支給業務の実施	給付金体系の転換により、事業規模が縮小することに伴い、支給業務の実施体制を縮小
	"	障害者雇用納付金の徴収及び調整金・報奨金、助成金の支給					・ 障害者雇用納付金の徴収及び調整金等の支給業務の適正かつ効率的な実施 ・ 納付金徴収の中小企業への適用及び短時間労働・派遣労働に対する雇用率の適用について、障害者雇用促進法の改正が行われた場合は、的確に対応	納付金申告等に関する事業主に対する調査業務は、本部組織として東京と大阪に機能を集約して実施する等の見直しに伴い、駐在事務所(全国5か所)を廃止
	特定事業執行型 (試験・教育・研修・指導型)	高齢者雇用に関する事業主に対する援助業務	再就職支援コンサルタントの廃止 (離職する高齢者の再就職支援に関する事業主への相談援助を実施)				高齢者雇用アドバイザーによる援助業務の重点化 (「小規模企業における65歳までの雇用確保措置の完全実施」、「希望者全員を対象とする制度の導入」、「70歳まで働ける企業の実現」等の重点課題に対応)	
	"	高齢者期における職業生活設計に関する助言又は指導業務			高齢期雇用就業支援コーナーについて、利用者のニーズに対応した業務の見直しを行うとともに、見直し後の業務に応じて、市場化テストを導入			
	"	障害者職業センターの設置運営業務	・ せき随損傷者職業センターの廃止 ・ 地域センターにおいて実施している講習(OA講習)を廃止				・ 就職等の困難性の高い障害者に対する専門的支援を重点的に実施 ・ 福祉、教育等との連携による就労支援を推進するための新たな施策への対応 ・ 労災病院(メンタルヘルス分野)をはじめとする医療機関との連携によるリワーク・再就職支援 ・ ニート等の自立支援機関や教育機関との連携による発達障害を持つ若者に対する支援	・ せき随損傷者職業センターの廃止 ・ 地域障害者職業センター管理業務について、集約処理方式を導入し、概ね1/4程度のセンターに事務処理を集約化。これに伴い当該業務担当職員を減員
	"	障害者職業能力開発校の運営					職業訓練上特別な支援を要する障害者に重点を置いた訓練の実施	
	"	障害者雇用に関する相談援助、啓発事業等	障害者雇用に関する圖書の貸出事業について、廃止する等の見直しに伴い、駐在事務所(全国5ヶ所)を廃止				産業、職業及び技術等の変化や障害者の雇用・就業の動向等を踏まえた競技種目の重点化及び先駆的ないし雇用拡大が期待される職種による技能デモンストラシヨンの実施等一層効率的かつ効果的な大会運営	就労支援機器等の貸出事業及び雇用管理サポート事業(登録された民間の医療、工学等の専門家による事業主援助)について、本部に一元化する等の見直しに伴い、駐在事務所(全国5ヶ所)を廃止

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	厚生労働省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
福祉医療機構	助成事業等執行型	長寿・子育て・障害者基金事業					【1 『独立行政法人福祉医療機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性』における指摘事項を踏まえた見直し案』に基づく措置】 長寿・子育て・障害者基金事業については、社会福祉制度改革等により変化する政策課題や多様化する国民の福祉ニーズに即応した助成を行うことがますます重要になることから、次期中期目標期間においても、毎年度、助成テーマの適切な見直しを行うこととする。 また、募集方法、選定方法及び事後評価手法については、効果的な助成を行えるよう継続的改善を行うとともに、事務処理の効率化の観点からも見直しを行うこととする。なお、助成団体側からの助成に係る各提出書類の電子化については、次期中期目標期間において、費用対効果も十分に勘案して段階的に進めることとする。 優れた助成事業の成果については、機関誌、セミナー等で公表し、十分に周知の上普及を図っているところであるが、次期中期目標期間において、更なる効果的な普及方策を策定することとする。	組織及び人員配置については、福祉医療貸付の重点化、福祉医療経営指導事業における経営支援事業の重点化等の業務の見直しの方向性を踏まえ、各業務の業務量に応じた効率的かつ効果的な業務運営を行うための組織体制及び人員配置や専門性を有効に活用するための業務連携並びに人材育成についての基本方針を定めて、次期中期目標期間において整備を図ることとする。
	特定事業執行型	退職手当共済事業					【1 『独立行政法人福祉医療機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性』における指摘事項を踏まえた見直し案』に基づく措置】 退職手当共済事業については、事務の合理化・効率化の観点から、共済契約者(社会福祉施設等経営者)が毎年4月に提出する掛金納付対象職員届について電子申請システム化を進めるとともに、平成19年度に策定する業務・システム最適化計画に基づき、事務の合理化及び経費の節減を行うこととする。	
		心身障害者扶養保険事業					【1 『独立行政法人福祉医療機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性』における指摘事項を踏まえた見直し案』に基づく措置】 心身障害者扶養保険事業については、現在、厚生労働省内において当事業に係る制度の見直しを行っており、その結果を踏まえ、次期中期目標等において、事務及び事業の見直しに係る具体的措置を定めることとする。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		厚生労働省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
福祉医療機構	政策金融型	福祉医療貸付事業					〔1 〔「独立行政法人福祉医療機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し案」に基づく措置〕 福祉医療機構は、国の福祉政策及び医療政策に即して民間の社会福祉施設、医療施設等の整備に対し長期・固定・低利による融資を行うこと等により、福祉、介護、医療サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤の整備に貢献してきた。 次期中期目標期間においては、政策金融改革の趣旨を踏まえ、以下のとおり、融資の重点化を行うこととする。 (1) 融資対象の重点化 ① 医療貸付のうち病院に対する融資については、 (7) 500床以上の病院については、都道府県の医療計画に基づき、小児医療、周産期医療、救急医療、地域がん拠点医療などの医療連携体制に位置付けられる政策優先度の高い地域医療等を実施する病院の当該部門の整備への融資に限定する。なお、当該融資に係る融資率の引下げについては、次期中期目標等において対応することとする。 (4) 500床未満の病院への融資については、当該病院の地域における必要性や貢献度を融資に反映させる観点から、都道府県の医療計画に基づき、小児医療、救急医療、地域がん拠点医療などの医療連携体制に位置付けられる政策優先度の高い地域医療等を実施する病院に優先的に融資するものとし、その考え方を具体化したガイドラインについては、次期中期目標等の作成までに策定することとする。 病院の機能や経営状況についての第三者評価結果の融資審査への活用については、次期中期目標等において対応することとする。 (注) 先般の制度改革に基づき、都道府県が新しい医療計画を策定することとなるが、計画内容をどうするかについては流動的な状況にあることから、上記措置の実施時期等については、都道府県の医療計画の作成状況を踏まえながら検討していくこととしている。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		厚生労働省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
							② 医療貸付のうち病院の施設整備以外に対する融資については以下のとおりの措置を講じるとともに、融資率の引下げについて次期中期目標等において融資条件を明確にした上で対応することとする。 (7) 病院の機械購入資金、薬局、衛生検査所、施術所、歯科技工所、疾病予防運動施設及び温泉療養運動施設の整備・運転に係る融資を廃止することとする。 (4) 病院の長期運転資金を、災害復旧、制度改正や金融環境の変化に伴う経営悪化への対応など緊急的なものに限定することとする。 ③ 福祉貸付については、都道府県の介護保険事業支援計画などにおける政策優先度を踏まえ、融資対象の重点化及び介護関連施設に対する融資率の引下げについて、次期中期目標等において融資条件を明確にした上で対応することとする。 また、民間金融機関からの社会福祉施設に対する融資を促進するため、協調融資制度について、現在介護関連施設に限定している対象範囲を福祉貸付全体に拡大することとする。 (2) 新規融資額の縮減等 新規融資額については、融資の重点化を行うことにより縮減を図ることとし、次期中期目標等に削減目標を明記するとともに、融資残高についても縮小していくこととする。 〔2 追加的に講じる措置〕 毎年貸付先から提出される事業報告書について、WAMNETを活用した電子報告システムを構築することにより、事務の効率化及び経費の節減を図る。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		厚生労働省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
福祉医療機構	政策金融型	福祉医療経営指導事業					【1 「『独立行政法人福祉医療機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性』における指摘事項を踏まえた見直し案』に基づく措置】 開業医承継支援事業については、都市部で地価下落が進むなど若手医師の新規開業が容易になってきた現状を踏まえ、平成20年3月末をもって廃止することとする。また、福祉及び医療の制度改革等により経営環境が厳しさを増す中で、民間の社会福祉施設及び医療施設が地域において必要な福祉医療サービスを安定的に供給できるように経営の健全化への取組を支援するため、経営が悪化した施設に対する経営改善支援事業に重点化を図ることとする。さらに、適切な受益者負担の観点から、経営診断件数の増加や料金体系の見直しなどによる自己収入の増加を図ることとする。 【2 追加的に講じる措置】 毎年貸付先から提出される事業報告書について、WAMNETを活用した電子報告システムを構築することにより、事務の効率化及び経費の節減を図る。	
		福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET事業)					【1 「『独立行政法人福祉医療機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性』における指摘事項を踏まえた見直し案』に基づく措置】 福祉保健医療情報サービス事業については、福祉医療施策の動向、利用者ニーズ及びポータルサイトの拡大が福祉医療情報の価値を高めること等を踏まえ、コンテンツ及び機能の見直しの基本的方向性について検討し、その方向性に従って次期中期目標期間においてシステムの効率化と利用者満足度の向上を図るための継続的な改善を進めることとする。 また、一般サイトについては民間委託、専用サイトについては利用料を徴収するなど、次期中期目標期間内に更なる事務の効率化や自己収入の増加について検討し、結論を得ることとする。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		厚生労働省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
		年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業					【1 「『独立行政法人福祉医療機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性』における指図書事項を踏まえた見直し案』に基づく措置】 ○ 年金担保貸付事業については、市場金利の動向を踏まえた貸付と貸付に必要な資金の借入のミスマッチの解消を図る観点から、平成20年度から財政融資資金からの借入を行わないものとし、貸付実態に見合った適切な資金調達を行うこととする。 また、利用者の利便の向上や貸付金利の抑制を図るため、年金担保貸付事業と労災年金担保貸付事業の事務の共通化による効率化等により、経費の節減を行うこととする。 ○ 労災年金担保貸付事業と年金担保貸付事業の事務の共通化による効率化等により、経費の節減を行なうこととする。 【2 追加的に講じる措置】 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業において、平成20年度から運営費交付金の廃止を検討する。	
		承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務					【1 「『中期目標終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについての当初案』に基づく措置】 【承継年金住宅融資当債権管理回収業務】 年金住宅融資については、既に平成17年度末で新規の貸付を廃止した。年金資金運用基金も年金積立金管理運用独立行政法人法により平成18年4月に解散し、既往債権の管理・回収業務のみを独立行政法人福祉医療機構が行うこととなった。 今後は、回収金が国への納付を通じて年金給付財源となることを踏まえ、転貸民法法人の経営状況等の把握分析等を強化し、適切な債権管理と着実な債権回収を行う。 【承継教育資金貸付けあっせん業務】 国民生活金融公庫の教育資金貸付については、平成17年12月の行政改革の重要方針(閣議決定)において、「低所得者層の小口の資金需要にかんがみ、所得制限を引き下げ縮減して残し、民間金融機関や独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度で代替可能な部分については撤退する」とされている。福祉医療機構が行うあっせん業務は、貸付事業の一部のプロセスであることから、公庫が行う見直しについて所要の対応を行っていく。 【2 追加的に講じる措置】 承継年金住宅融資等債権管理回収業務において、平成20年度から運営費交付金の廃止を検討する。	

※整理表に基づいて簡潔に記載する。「事務及び事業の見直しに係る具体的措置」については、整理表における事務及び事業の分類ごとに、具体的措置の内容に応じて、「廃止」、「市場化テストの活用」、「他法人への移管・一体的実施」、「他の事務及び事業との統合」、「民間・地方公共団体への移管」、「その他」の中で該当する欄にその内容を簡潔に記載する。

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	厚生労働省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置
			廃止	民営化	市場化テスト の適用	他法人等への 移管・一体的実 施	その他	
国立重度知的 障害者総合施 設のぞみの園	資産債務型/ 特定事業執行型 <その他(福 祉)>	施設の設定・運営					○ 施設利用者の3割から4割の者を地域生活へ移行 ノーマライゼーションの理念に基づき、施設利用者の3割から4割の者を引き続き地域生活へ移行するとともに、施設利用者の地域生活への移行に関する援助技術を他の知的障害関係施設等への情報提供を充実させる。 ○ 新たな利用ニーズへの対応及びサービスモデルの提供 施設利用者の地域生活への移行状況を踏まえつつ、自傷・他害等の行動障害を有する重度の知的障害者が地域の中で生活できるよう、障害者自立支援法に基づく行動援護、自立訓練等の日中活動サービスを提供するとともに、これらサービスモデルを他の知的障害関係施設等へ提供することを充実させる。	施設利用者の高齢化等による個々の支援内容の変化や、入所利用者の地域生活への移行等に伴う生活寮の再編等の組織体制の見直し。
	資産債務型/ 特定事業執行型 <その他(福 祉)>	調査、研究及び情報 の提供					○ 自傷・他害等の行動障害を有するなど、著しく支援が困難な者に対する支援技術等について、関係機関等と連携してその調査研究を行うことにより、重度知的障害者に対する支援技術を確立するとともに、その成果を関係者等に提供することを充実させる。	
	資産債務型/ 特定事業執行型 <その他(福 祉)>	養成及び研修					○ 重度知的障害者の支援業務に従事する者に対して、行動障害を有するなど支援が困難な者に対する支援技術の専門的かつ高度な養成研修を充実させる。	
	資産債務型/ 特定事業執行型 <その他(福 祉)>	援助及び助言					○ 重度知的障害者の支援業務を行う関係施設の求めに応じ、行動障害を有するなど支援が困難な者に対する支援技術の援助・助言を充実させる。	

※整理表に基づいて簡潔に記載する。「事務及び事業の見直しに係る具体的措置」については、整理表における事務及び事業の分類ごとに、具体的措置の内容に応じて、「廃止」、「市場化テストの活用」、「他法人への移管・一体的実施」、「他の事務及び事業との統合」、「民間・地方公共団体への移管」、「その他」の中で該当する欄にその内容を簡潔に記載する。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		厚生労働省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 労働政策研究・研修機構	研究開発型	労働政策研究 労働政策に関する情報の収集・整理 研究者等の海外からの招へい・海外派遣 労働政策研究の成果の普及・政策提言	—	—	—	—	「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」を踏まえながら、平成19年度から平成23年度までの間に以下の整理合理化を実施。 【労働政策研究事業の重点化等】 ①プロジェクト研究の重点化、機構テーマ設定研究の廃止等 ②研究者等の海外からの招へい・海外派遣を第1期から半減 ③成果普及・政策提言事業及び情報収集事業の重点化 ④研究成果の研修への反映、研修を通じて把握した現場の問題意識の研究への反映による双方の活性化	平成19年度から平成23年度までの間に広報部の廃止、情報解析部と調査部の統合、国際研究部の規模縮小、研究部門を9部門から6部門に再編などの大幅な組織見直しを行うとともに、研究員及び研究に関する部門の事務職員を2割程度(計19名)削減する。
	資産債務型(事業用) 特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型)	労働行政担当職員研修	—	—	—	—	【コストの縮減】 省エネルギー、情報通信技術の活用、一般競争入札の積極的な実施、定型業務の外部委託の推進等により、平成19年度から平成23年度までの間に以下の削減を実施。 ①一般管理費15%以上削減 ②業務費20%以上削減 ③人件費14%以上削減	

総括表(その1)

別添様式

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		事務・事業の見直しに係る具体的措置						組織の見直しに係る具体的措置
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
	資産債務型(事業用) 助成事業等執行型(助成・給付型)	雇用開発業務(助成金支給業務)					雇用管理の状況、ニーズ等を踏まえつつ、絶えず、業務の種類、実施要件等について検討し、同業務を実効あるものとするため弾力的かつ機動的に必要な見直しを行う。	
	資産債務型(事業用) 特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型)	職業能力開発業務(職業訓練業務)					機構で行う職業訓練については、主にものづくり分野であって民間にできないものに限定するなど職業訓練の重点化を行う。	
	資産債務型(事業用) 特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型)	職業能力開発業務(私のごと館業務)					平成19年度からの3年間を改革期間として、私のしごと館の改善目標(サービス利用者増、経費削減、自己収入増等の目標)を定めた改革実行計画(アクションプラン)等の着実な実施を図り、改善目標を達成する。	

雇用・能力開発機構	資産債務型(事業用) 特定業務執行型(試験・ 教育・研修・指導型)	雇用開発業務(相談等 業務)				○中小企業事業主等に対する相談・援助業務については、中小企業の人材確保や職場定着に資する内容に重点化し、適切な目標管理の下、労働者の雇用の安定にとつて、より効率性の高い事業とする。 ○建設業事業主等に対する相談・援助業務については、更に多くの建設事業主等に利用されるよう、具体的な相談事例の公表など広報内容を充実するとともに、担当職員の資質の向上を図りつつ実施する。	○職業能力開発促進センター、生涯職業能力開発促進センター、職業能力開発大学校・短期大学校及び職業能力開発総合大学校の在り方等の見直しについて実施する。 ○常勤職員数について、平成18年度末に比べて、第2期中期目標期間の最終年度までに、600名を削減する。
	資産債務型(事業用) 政策金融型	勤労者財産形成促進業務				勤労者の生活の安定及び事業主の雇用管理の改善等に資するという財形制度の制度目的を達成するため、業務説明会や相談業務等を通じ事業主等から得られる意見等を分析して業務の質の向上に反映させる。さらに、業務の外部委託や競争入札の導入等により業務の一層の効率化に努める。	

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		厚生労働省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
労働者健康福祉機構	資産債務型（事業用） 特定事業執行型（医療・福祉・検査・審査）	労災病院業務	—	—	—	—	労災疾病に関する予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供については、労働災害に関する医学的専門的な知見を有し、一貫した医療の提供を行い、政策医療を担う労災病院において行うことが引き続き重要である。 また、産業保健推進センターと連携し、産業医等が行う産業保健活動の支援を行っているが、職場環境等の変化に伴う健康障害は近年社会問題化していることもあり、一層の支援が必要である。 病院の運営に当たっては、業務の効率化、経費節減を行い健全な経営を行うものとし、次期中期目標期間においては累積欠損金の削減を図る。 労災病院の増改築のための施設整備費補助金については平成20年度までの措置とし、平成21年度以降の労災病院の増改築に当たっては自前収入によるものとする。 医療と職業リハビリテーションの連携強化を図る一環として、地域障害者職業センター（独）高齢・障害者雇用支援機構が運営）が行うリワーク・再就職支援との連携を図る。 さらに、医療未収金の回収について、すでに一部の労災病院において民間委託を実施しているところであるが、今後、さらにその拡大を図る。 なお、労災病院業務の健全な実施を維持していくため、必要に応じて、経営状況や勤労者医療における役割等を総合的に勘案して、再編整理を検討する。	法人としては、引き続き非特定独立行政法人としての組織形態を維持し、廃止、民営化又は他の運営主体への移管は行わないが、一部の組織については次のとおり見直しを行う。 ・ 労災リハビリテーション工学センターについて、これまで蓄積された知見等の有効活用を図った上で、次期中期目標期間において廃止する。 ・ 労災リハビリテーション作業所について、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。
	資産債務型（事業用） 特定事業執行型（医療・福祉・検査・審査）	労災疾病研究センター業務	—	—	—	—	労災疾病等13分野の研究については、社会問題化している労災疾病、治療等が困難な労災疾病を重点的に行っている。これらは、労災疾病に対し専門的な知見、多くの症例を保有している労災病院で行うことが、医療技術、治療法の開発に有効であると考えることから、引き続き実施する。 研究分野については、社会情勢、産業構造・労働環境等の変化を勘案しつつ検討を行い、必要に応じた見直しを行う。	・ 産業保健推進センターについて、各都道府県に設置されている産業保健推進センターの管理部門を労働者健康福祉機構本部へ集約する。
	資産債務型（事業用） 特定事業執行型（医療・福祉・検査・審査）	勤労者予防医療センター業務	—	—	—	—	過重労働による健康障害、メタボリックシンドローム等を要因とする過労死、職場生活でのストレスによるメンタルヘルス不調等が近年社会問題化しているため、勤労者の健康確保の観点から予防医療を一層推進し、その職業生活の円滑な継続を支援する。	・ 本部組織について、組織の再編を行い部の数の削減を図る。
	資産債務型（事業用） 特定事業執行型（医療・福祉・検査・審査）	医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センター業務	—	—	—	—	医療リハビリテーションセンター 四肢、せき損、頭部外傷等による中枢神経麻痺などの障害を被った勤労者の社会復帰のために、高度な医療水準のリハビリテーションを行い、隣接する職業リハビリテーションセンターと連携して職場復帰のために職業訓練までも行うことが出来るのは当センターにおいて他にはないこと、また、職場復帰等の比率が高い等実績もあることから業務の効率化に努めるとともに引き続き実施する。 総合せき損センター 外傷により脊椎、骨髄に重度の障害を被った勤労者に対し、専門的な治療及び医学的リハビリテーション等により職場復帰を支援し、また、重度障害者のための支援機器や住宅環境の研究を実施する施設は当センターのみであることから、業務の効率化に努めるとともに引き続き実施する。	

資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	労災看護専門 学校業務	—	—	—	—	勤労者医療に関する専門的な看護を提供できる人材の育成を行っているところであり、看護師確保の観点から、看護師の養成について引き続き実施する。 医療技術の高度化等に対応するため、教育内容等の充実を図る。 自前収入の増加及び業務の効率化等による費用の削減を図り、運営費交付金の減少を図る。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	労災リハビリ テーション工 学センター業 務	これまで蓄積された 知見等の有効活用を 図った上で、次期中 期目標期間において 廃止する。	—	—	—	—
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	海外勤務健康 管理センター 等業務	海外の医療衛生情 報の収集及び提供、 健康相談業務に重点 化し、健康診断業務 については廃止す る。 また、海外巡回健 康相談については、 海外友好病院への支 援充実による対応を 図り機構の業務とし ては廃止することと し、他の機関が実施 している同様の事業 への集約化、民間へ の事業委託等を検討 する。なお、この場 合において、労災病 院の医師、看護師等 の医療スタッフの派 遣要請は受けること とする。	—	—	—	海外の医療衛生情報の収集及び提供、健康相談業務に重点化する。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査) 助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	産業保健推進 センター等業 務	—	—	—	—	労災病院と連携し、産業医等が行う産業保健活動の支援を行っているが、職場環境 等の変化に伴う健康障害防止が近年社会問題化していることもあり、労災病院との連 携を強化し、支援について一層推進する。 また、費用削減の観点から、各都道府県に設置されている産業保健推進センターの 管理部門を労働者健康福祉機構本部へ集約する。 さらに、助成金事業のうち、小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業につい ては、総務省の行政評価・監視結果において、「小規模事業場における産業医の共同 選任を的確に推進する観点から、現行の産業医共同選任事業については廃止し、小規 模事業場が産業医を共同選任することに対する効果的・効率的な助成方策を検討する こと。」と勧告されていることから、これを踏まえ必要な措置を行う。

資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	労災リハビリ テーション作 業所業務	作業所の新規入所者の減少、在所者の長期滞留化・高齢化が進み、通過型施設としての本来機能の発揮が難しくなっている現状に鑑み、在所者の退所先の確保に努め、整理縮小を行い、可能な限り次期中期目標期間中に廃止する。	—	—	—	—
助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	未払賃金の立 替払事業	—	—	—	—	引き続き、適正かつ迅速な支払事務に努める。 また、立替払金の求償事務についても、回収額を増加させるために、引き続き適切な債権管理及び求償を行うとともに、事実上の倒産に係る債権について、回収手法の更なる改善について検討する。
資産債務型 (事業用) 特定事業執行型 (医療・福祉・検査・ 審査)	納骨堂業務	—	—	—	—	産業殉職者の御霊を合祀する施設であることから公益性が高く、引き続き労働者健康福祉機構において事業を実施する必要があるが、費用削減の観点から、運営委託について企画競争等の手法の導入を検討する。
助成事業等執行型 (助成・給付・委託)	労働安全衛生 融資等の貸付 金回収業務	—	—	—	—	労働安全衛生融資については、すでに融資事業は廃止しており、残務整理として残存する貸付債権の管理・回収業務、財政融資資金からの借入金の償還業務を今後とも計画的に行っていく。 在宅介護住宅資金の貸付及び自動車購入資金の貸付については、すでに貸付業務は廃止しており、残務整理として残存する貸付債権の管理・回収業務を今後とも適切に実施していく。
その他	本部等運営業 務	—	—	—	—	本部組織について、組織の再編を行い部の数の削減を図る。 また、本部運営等について、更なる業務の効率化、コスト削減を図り、運営費交付金の節減に努める。

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		厚生労働省	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人国立病院機構	資産債務型(事業) 特定事業執行型(その他 (医療・福祉・検査・審査 型))	診療事業 臨床研究事業 教育研修事業	—	—	医療未収金の徴収業務について、民間競争入札を実施	—	○見直しの方向性は以下のとおり。 国の医療政策や国民の医療需要の変化を踏まえつつ、他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある医療をはじめ、国立病院機構が担ってきた医療やその向上を図るための臨床研究、教育研修を引き続き実施。 質の高い治験など大規模な臨床研究の充実強化により、EBM*推進の基盤となる医療の科学的根拠を築く。また、医療技術の開発やその臨床導入の受け皿となる体制の更なる整備を行う。 *EBM(根拠に基づく医療) 質の高い医療従事者の養成、特に、幅広い総合的な診療能力を有し、全人的医療*を推進できる医師の育成、地域社会に貢献する教育活動を引き続き実施。 また、質の高い看護師の養成を行うとともに医療と一体となった、高等看護教育の実施を検討。 *全人的医療(患者のQOLを最終的に考え、身体的及び生活環境にも配慮しながら行われる、診療科に捉われない総合的な医療)	非公務員型の独立行政法人への移行に向けての問題点を検討する。 経営状況、地域の医療事情等を考慮し、適切な病床規模による運営を図る。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		厚生労働省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構	特定事業執行型 (その他(医療・福祉・検査・審査型))	審査関連業務					①新医薬品、新医療機器の審査等の迅速化、②後発医薬品等、新医薬品以外の医薬品の審査の充実、③治験の信頼性向上のための調査方法の見直しや欧米以外の各国へのGMP査察の強化を図る。	左記各業務についての見直し案を実施するため、引き続き、各業務の効率化、重点化を図るとともに、手数料等を財源とした必要な要員を確保
	特定事業執行型 (その他(医療・福祉・検査・審査型))	安全対策業務					①副作用・不具合症例評価の充実強化、②科学的評価機能の強化、③医療現場、国民等に対する情報提供の充実、④個別品目ごとの一貫したフォロー体制(プロダクトマネジメント)の充実を図る。	
	助成事業等執行型 (助成・給付型)	健康被害救済業務 ①医薬品副作用被害救済業務 ②生物由来製品感染等被害救済業務 ③受託・貸付業務 ④受託給付業務					①、②についてより迅速な救済を図るため、業務効率化を行いつつ、調査業務を充実する。 ③、④について個人情報の保護を徹底しつつ、着実な実施を図る	

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	厚生労働省
-------	-------

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置	
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他		
(独)医薬基盤研究所	助成事業執行型(助成・給付型)	研究開発振興事業	—	—	—	—	欠損金解消のため、実用化研究支援事業における採択案件の評価方法の改善や承継事業の管理体制強化を行う。	既にシステム保守や動物飼育管理業務等一部業務の民間委託を行っているところであるが、今後、給与や経理業務など間接部門についても民間委託を検討していくものとする。	設立当初より非公務員型であるが、今後、必要に応じ見直しを検討していく。
	研究開発型	基盤的技術研究・生物資源研究	—	—	—	—	革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略やワクチン産業ビジョン等の国の方針に沿った研究を推進する。また、外部評価の体制を強化し、研究の充実を図る。		

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	厚生労働省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構	資産債務型(事業用)	年金福祉施設等の譲渡又は廃止	当機構は、平成17年10月から平成22年9月までの有期の法人である。				入札業務の外部委託等など、今後とも実情に即した効率的な業務運営体制を確立する。	年金福祉施設等については、民間出身の職員を中心に現在、譲渡・廃止を進めている。 なお、平成22年10月の解散までの間に国から出資された年金福祉施設等を全て譲渡・廃止することとしている。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		厚生労働省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
年金積立金管理運用独立行政法人	資産債務型	年金積立金の管理・運用	—	—	—	—	資産管理機関の見直しにより経費削減を行い、年金積立金の管理運用の一層の効率化を図る。	・年金積立金は、年金制度の長期的安定的な運営に資するものであるため、当法人における年金積立金の管理運用事業は真に不可欠である。 ・今後は年金積立金の管理運用の効率化に向けて、更なる専門性の向上や運用体制強化を図る。

別添様式

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名

農林水産省

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
農林水産消費安全技術センター	資産債務型・特定事業執行型【その他(医療・福祉・検査・審査型)】	肥料及び土壌改良資材関係事業						・業務評価委員会の設置による外部意見の活用 ・入札監視委員会の設置 ・メールマガジンの配信業務、広報誌の編集及び配布業務の民間委託を実施 札幌センター小樽事務所を平成22年度末までに廃止する。
		農薬関係事業						
		飼料及び飼料添加物関係事業						
		食品等関係事業	生糸のJAS規格による格付業務を、平成21年2月28日限りで廃止する。					

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		農林水産省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 種苗管理センター	特定事業執行型(その他(医療・福祉・検査・審査型)) 資産債務型(事業用)	農林水産植物の品種登録に係る栽培試験						金谷農場及び知覧農場を廃止し、西日本農場に再編・統合(中期計画の前倒し)
		農作物の種苗の検査	種苗業者が災害対策用に保管する園芸種子の検査業務の廃止					
	特定事業執行型(その他(医療・福祉・検査・審査型))・(その他(製造・生産型)) 資産債務型(事業用)	ばれいしょ及びきとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布		ばれいしょ原原種生産の部分的な民間移行を検討			八岳農場のばれいしょ原原種生産配布業務の廃止に伴う用地の返還	
		調査研究					調査研究課題の選定における外部有識者の意見の反映	
		植物遺伝資源の保存及び増殖						
							コンプライアンス委員会の設置による内部統制機能の強化	

総括表(その1)

別添様式

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		農林水産省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 家畜改良センター	特定事業執行型（医療・福祉・検査・審査型）	家畜の能力評価						長野牧場について、山羊、実験用小型ヤギ及び実験用ウサギの種畜供給業務を民間に移行した段階で、茨城牧場の支場として統合
		種畜検査						
		種苗検査						
		牛個体識別業務						
	特定事業執行型（（製造・生産型）	家畜の改良増殖	○実験用ウサギの種畜供給業務を廃止 ○みつばちに係る業務を廃止					
		飼料作物種苗の増殖						
	資産債務型（事業用）	研修・指導			中央畜産研修施設の管理・運営の官民競争入札等について検討			
							契約基準について、国の基準に準拠するよう見直し	
							コンプライアンス委員会の設置について検討	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		農林水産省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人水産大学校	特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型) (資産債務型)	水産に関する学理及び技術の教授及び研究					●専攻科定員数の見直し(70人→50人、平成19年度から実施) ●設置目的にそった重点化等による講座数の削減等(平成21年度以降)	●学科・講座の一部見直し(平成20年度から水産情報経営学科を水産流通経営学科に改組)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		農林水産省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等 の適用	他法人等への 移管・一体的実施	その他	
農業・食品産業技術総合 研究機構	研究開発型 (資産債務型)	農業・食品産業技術研 究等業務(試験及び研 究並びに調査)					○公設試や民間企業における研究動 向や研究成果の受益見込み等を踏 まえ、研究課題の重点化に向けた点 検を実施(20年度)。	○民間との連携強化 を図るため、対外的な 研究・情報交流の場 の提供、産学官連携 コーディネーターの設 置等、民間との共同研 究の促進の条件整備 を行う。
	特定事業執行型(教育) (資産債務型)	農業・食品産業技術研 究等業務(教授業務)					○育種技術開発や育種素材開発等 の基礎的・基盤的な研究は引き続き 公的機関で実施し、育種技術や資源 等を活用した実用的な品種開発のう ち、民間での取組が効果的なもの については、民間育種を支援する観点 から民間企業との連携を強化。	
	助成事業等執行型(委 託) (資産債務型)	基礎的研究業務					○研究成果の広報を国民にわかりや すく、かつ、効率的に実施するため、 広報誌の編集等を外部委託。	
	助成事業等執行型(委 託) (資産債務型)	民間研究促進業務					○随意契約の限度額について、平成 19年9月に国と同基準に変更。ま た、消耗品や備品の調達における計 画的な一括調達の徹底等により、一 般競争入札の導入、拡大を推進。更 に、内容を精査したうえで、一部の役 務について、随意契約から一般競争 入札への移行を検討。	
	研究開発型 (資産債務型)	農業機械化促進業務					○職員への法令遵守の徹底等を図る ため、既存のコンプライアンス 推進委 員会等の仕組みを活用するとともに、 外部講師による研修を実施。	
	助成事業等執行型(整 理) (資産債務型)	特例業務(株式の処 分、債権の管理及び回 収)	平成27年度までに 業務を廃止				○知的財産権の実施(利用)料率の 見直し	
							○国民の意見を幅広く聴取し、特に 研究計画、研究課題の立案に反映さ れるよう努める。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		農林水産省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
農業生物資源研究所	研究開発等型 (資産債務型)	生物資源の農業上の開発・利用に関する技術上の基礎的な調査・研究					○ 生物資源のゲノム研究を加速し、その成果を新たな生物産業の創出に向けた方向で、研究課題の重点化に向けた点検を実施。(20年度) ○ 民間との連携強化を図るため、新たに設置した産学官連携推進室の機能を強化し、民間との共同研究の促進等の産学官連携の取組を強化。 ○ 松本研究拠点の土地売却、岡谷研究拠点の土地返却を実施。 ○ 施設の保守管理等外部委託可能な業務の多くは既に民間等に委託済であるが、業務の内容に応じ更なる外部委託に努める。特に、研究成果の広報を国民にわかりやすく、かつ、効率的に実施するため、広報誌の編集等を外部委託。 ○ 随意契約の限度額について、平成19年9月に国と同基準に変更。また、内容を精査した上で、随意契約から一般競争入札等への移行を検討。 ○ 一般公開のアンケート等を通じて国民の意見を聞き、研究計画の立案等に活用する。 ○ 職員への法令遵守の徹底等の取り組みを強化するため、既存の行動規範の推進等の仕組みを活用するとともに、外部講師による研修を実施する。 ○ 自己収入の増大を図るため、民間との共同研究による知的財産権の取得を促進するとともに、特許権等の譲渡・許諾料率の見直し、ジーンバンク事業の配布価格の見直し等について検討する。	○ 松本研究拠点、岡谷研究拠点の廃止(松本20年度末、岡谷22年度末)。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		農林水産省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等 の適用	他法人等への 移管・一体的実施	その他	
農業環境技術研究所	研究開発等型 (資産債務型)	農業生産の対象となる 生物の生育環境に関する 技術上の基礎的な調査研究					○農業生産環境の安全性を確保するための研究課題の重点化に向けた点検を実施(20年度)。 ○施設の保守管理等外部委託可能な業務の多くは既に民間等に委託済であるが、業務の内容に応じ更なる外部委託に努める。特に、研究成果の広報を国民にわかりやすく、かつ、効率的に実施するため、広報誌の編集等を外部委託。 ○随意契約の限度額について、平成19年9月に国と同基準に変更。また、内容を精査したうえで、随意契約から一般競争入札への移行を検討。 ○自己収入の増大を図るため、土地や建物の利用計画のない期間については、外部に貸し付けることを可能とする。 ○職員への法令遵守の徹底等の取り組みを強化するため、既存のコンプライアンス委員会等の仕組みを活用するとともに、外部講師による研修を実施する。 ○アンケート等を通じて一般国民の意見を聞き、研究計画の立案等に活用する。	○民間との連携強化を図るため、民間との共同研究の促進等の産学官連携の取組を強化。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		農林水産省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札 等の適用	他法人等への 移管・一体的実施	その他	
国際農林水産業研究センター	研究開発等型 (資産債務型)	開発途上地域の農林水産業に関する技術上の試験研究					○研究課題の重点化 海外における研究動向や研究成果の受益見込み等を踏まえ、研究課題の重点化に向けた点検を実施(20年度)。 ○外部委託の拡大 研究成果の広報を国民にわかりやすく、かつ、効率的に実施するため、広報誌の編集等を外部委託。 ○海外の現地業務の合理化 中国現地調整業務の廃止、南米現地調整業務及び東南アジア現地調整業務の合理化 ○自己収入の増大に向けた取組 自己収入の増大を図るため、刊行物の有料化を検討。 ○国民の意見の活用 国際シンポジウム等でアンケート調査を行い、得られた意見をJIRCASの運営に反映する。 ○法令遵守の徹底への取組 職員への法令遵守の徹底等の取組を強化するため、既存のコンプライアンスに関する委員会の仕組みを活用するとともに、外部講師による研修を実施する。	○民間との連携強化 民間との情報交換、共同研究の促進等の産学官連携の取組を強化。
							緑資源機構の事務・事業(海外農業開発関連業務)について、国際農林水産業研究センターの設置目的の範囲内で承継。	

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
森林総合研究所	研究開発型(資産債務型)	研究の推進	研究の見直しに伴い試験林を縮小				随意契約限度額の見直し(国並みの基準に改正)	増殖保存園の要員配置の見直し 研究の見直しに伴い試験林を縮小
		標本の生産及び配布					入札の透明性確保に向けた体制の整備(入札監視委員会の設置) 法令遵守の徹底に向けた体制の整備(コンプライアンス委員会の設置)	
	特定事業執行型(その他)	種苗の生産及び配布					試験・研究等の成果・普及に関する対価徴収(出版物販売) マネージメントの向上のための外部評価の充実	
								緑資源機構の事務・事業(水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業、緑資源幹線林道に係る債権債務管理及び保全管理業務)の承継

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		農林水産省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
水産総合研究センター	研究開発型 (資産債務型)	水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究等					外部アドバイス制の導入や船員による点検・修理の実施によりドック費用の削減を図るとともに、高騰する燃費対策として船舶の経済速力による運航、観測、錨泊中の経済的な機関運転による経費削減を図る。	調査船の運航計画の効率化を図り、19年度中に調査船1隻を縮減する。
		さけ類及びます類のふ化及び放流 (個体群の維持のためのものに限る。)					コスト比較を勘案しつつ管理業務、研究業務のアウトソーシングを推進する。	
		海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査						

総括表(その1)

独立行政法人整理合理化案

府 省 名		農林水産省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	市場化テストの適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
農畜産業振興機構	助成事業等執行型 （価格安定・備蓄型）	畜産物の価格安定業務						・地方事務所の統廃合（事務所数：10→3）。 ・行革推進法に基づく人件費総額削減のほか、給与水準、管理職割合の引下げを実施。
		加工原料乳生産者補給交付金等業務						
		肉用子牛生産者補給交付金等業務						
		野菜価格安定業務						
		糖価調整業務					国産てん菜糖に対する交付金の交付対象数量に上限を設定する。	
		でん粉価格調整業務						
		生糸輸入調整業務						
	助成事業等執行型 （助成・給付型）	畜産業振興事業等業務					事業実施主体の公募方式を導入する。	
		野菜農業振興事業業務					需給調整業務の効率的かつ効果的な実施体制を構築する。	
		蚕糸業振興事業業務						
	特定事業執行型 （情報発信・展示・普及・助言等型）	情報収集提供業務						
							コンプライアンス委員会を設置し、内部統制機能を強化する。	

※整理表に基づいて簡潔に記載する。「事務及び事業の見直しに係る具体的措置」については、整理表における事務及び事業の分類ごとに、具体的措置の内容に応じて、「廃止」、「市場化テストの活用」、「他法人等への移管・一体的実施」、「他の事務及び事業との統合」、「民間・地方公共団体への移管」、「その他」の中で該当する欄にその内容を簡潔に記載する。

府 省 名	農林水産省
-------	-------

74

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		農林水産省・財務省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人農林漁業信用基金	政策金融型	農業信用保険業務	—	—	—	—	信用基金については、昨年12月24日に、行政減量・効率化有識者会議の指摘を踏まえた「勧告の方向性」に即した見直しを行革推進本部の議を経て決定しており、以下のとおり、できる限り19年度から前倒しするなどその着実な実施を図っているところ 〈事務・事業の縮小〉 ○ 林業寄託業務の見直し 【林業信用保証業務】 ・ 信用基金の業務の縮小を図る観点から、20年度から施業転換資金部分を廃止し、貸付枠を縮減(38億円→20億円) ・ 後年度負担・政府保証を抑制する観点から、20年度から寄託原資調達の新たな方式を導入(民間からの長期借入方式から政府の出資方式へ段階的に移行)	
		林業信用保証業務	—	—	—	—	〈収支の改善〉 ○ 保証料率・保険料率の引上げ 【農業信用保険業務】 ・ 20年度から保険料率の見直しを実施する方向で取組中 【林業信用保証業務】 ・ 19年10月から前倒しで保証料率の見直しを実施予定 (平均保証料率:約3割増) 【漁業信用保険業務】 ・ 20年度から保険料率の見直しを実施する方向で取組中	
		漁業信用保険業務	—	—	—	—	○ モラルハザード防止策の実施 【農業信用保険業務】 ・ 19年度から前倒しで、負債整理資金に部分保証(100%→70%まで)を導入済み 【林業信用保証業務】 ・ 20年度から部分保証対象を拡大予定(100%保証の対象をより政策的の高いものに限定) 【漁業信用保険業務】 ・ 20年度から経営安定資金に部分保証(100%→80%)を導入予定	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	農林水産省・財務省
-------	-----------

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
		農業災害補償関係業務	—	—	—	—	○ 民業補完の徹底 【農業・漁業災害補償関係業務】 ・共済団体等に対する貸付について、セーフティーネットとしての性格を有することを踏まえ、全銀協等の会議の場において、民間による融資を促すための積極的な情報開示を行うとともに、共済団体の全国会議等の場において、民間融資の活用及びセーフティーネットとしての信用基金の役割について周知・指導を行うなど、周知徹底を励行	平成20年度末までに検討することとされている国の農業共済再保険特別会計及び漁船再保険及漁業共済保険特別会計の統合の検討状況を踏まえながら、農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に係る両部署を統合し、効率的実施を行うことについての検討を行う。
		漁業災害補償関係業務	—	—	—	—		
		共通事項	—	—	—	—	○ 契約事務のより一層の適正化を図るため、契約審査委員会を設置 ○ ガバナンスの充実等を図るため、コンプライアンス委員会を設置 ○ 給与水準の抑制を図るため、国の地域手当に相当する特別都市手当を国と比べ抑制するなどの措置を実施	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	農林水産省
-------	-------

法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
緑資源機構	平成19年度限りで廃止。							緑資源機構は19年度限りで廃止。 現在実施している事業はその性質及び必要性にかんがみ、経過措置法人等に移管。 また、移管に当たっては業務を効果的・効率的に実施する体制に再編。
	公共事業執行型	緑資源幹線林道事業	独立行政法人の事業としては平成19年度限りで廃止			経過措置法人（森林総合研究所を予定）において緑資源幹線林道事業の負担金・賦課金の徴収、償還業務を実施。 地方公共団体へ林道を移管するまでの間は経過措置法人（森林総合研究所を予定）において保全管理を実施。	地方公共団体の事業として必要性を検証しながら実施	
		水源林造成事業				国有林野事業の一部を移管する独立行政法人に引き継ぐこととするが、それまでの間は経過措置法人（森林総合研究所を予定）へ移管		
		特定中山間保全整備事業	実施中の3区域の完了をもって事業を廃止			事業廃止までの間は経過措置法人（森林総合研究所を予定）へ移管		
		農用地総合整備事業	実施中の7区域の完了をもって事業を廃止（うち1区域はH19年度に完了）			事業廃止までの間は経過措置法人（森林総合研究所を予定）へ移管		
	助成事業等執行型（国際業務型）	海外農業開発事業				国際農林水産業研究センター（予定）へ移管		

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		経済産業省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
経済産業研究所	研究開発等型	調査及び研究業務	○本法人が行う学術的・統計的分析は、多面的・総合的な視野に立った、客観的なデータや分析に基づく総合的政策判断を行うために必須であり、政策立案・実施における行政効率を高めるために必要不可欠である(例えば、WTO・FTA交渉における国際通商紛争処理の最新の動向に関する分析・整理、イノベーション政策立案の前提となる国際比較が可能な水準での我が国生産性の計測手法の開発とその継続的な計測・蓄積(JIPデータベース)など)。諸外国においても通商政策・産業政策等の立案のために学術的見地から研究を行う公的機関が多数存在しており、仮に廃止された場合には、厳しさを増す通商などの国際競争において不利となることは必至であり本法人を廃止することは困難である。 ○一方で、政策ニーズや業務の代替可能性を改めて精査し、平成19年度中に統計データ等の提供システムであるRIETI経済情報統計システム(RIETI-STAT)を廃止する(約6,300万円)こととする。	○経済産業政策の立案の基礎となる学術的研究を行うためには、特定の主体の利益に偏らない中立的な立場での研究や政策提言が不可欠であり、民営化することは困難である。	○経済産業政策の立案の基礎となる学術的研究を行うためには、特定の主体の利益に偏らない中立的な立場での研究や政策提言が不可欠である。また、諸外国の公的研究機関・プロジェクトとの共同研究などによる国際的な活動の際にも、中立性の高い公的研究機関であることが求められる。 ○民間主体にも政策研究を行う主体は存在するが、特定の主体の視点ないし利益に偏らず、直面する政策課題に対応した経済政策や通商交渉の基礎となる学術的分析を客観的かつ継続的に行っている主体は少ない。更に、研究成果やノウハウ、研究者のネットワークを継続的に維持し、適宜政策当局へ提供し政策決定に貢献するためには、恒常的な公的機関であることが必要である。以上のことから、官民競争入札の適用は困難である。 ○一方で、政策ニーズや業務の代替可能性を改めて精査し、経済産業研究所が所有するデータベースのシステム運営等や、研究の成果普及・広報の一環であるホームページの維持管理に関して、官民競争入札の活用など民間主体による運営を検討する。	○経済産業政策全般について学術的基盤に基づいた貢献を行うためには、継続的に行政と意見交換・情報交換を行いつつ政策課題や過去の経緯を把握して研究を行い、更に過去の研究成果やノウハウ、広範な社会科学系研究者とのネットワークを通じ、適宜政策立案に関与していくことが必要。このため、業務の一部を他法人に移管することなどは、こうした過去の蓄積やネットワークを活用できなくなるほか、政策当局との連携が難しくなることから、困難である。	○各国の産業・通商を担当する省庁においても、学術的なバックグラウンドに基づく政策立案が行われており、こうした中で、諸外国政府の政策研究機関や国内各省庁の諮問研究機関が内部組織または国営となっている状況下、経済産業研究所は、業務の効率化や外部の学識者などを広く取り込んだ研究を行うために、いち早く国の内部組織から独立行政法人化しているところ。例えば、独立行政法人としての自由度の高い人事制度を活用し、経済学や法学、社会学などの学術領域を越えた学識者の協力を得て、行政官だけでは実現できないような、産業・通商政策の立案に必要な学術的研究を行っている。また、単年度主義ではない弾力的な予算執行により、中長期的な視野に立った政策研究や経年的な統計データの収集が可能となっており、独立行政法人化されたことにより、政策立案への貢献を行いつつ業務の効率化・高度化に努めているところ。 ○今後も、研究プロジェクトの厳選、成果進行基準に基づく予算執行などによる研究コストの節減を図る一方、大学等外部との連携による外部資金の活用、競争的資金の獲得、書籍販売等自己収入の増加を図りながら、真に政策的に必要な研究活動に注力しつつ、効率的かつ学術的に高いレベルの研究の実施に努める。	○本法人は、経済産業政策の立案の論理的な裏付けとなる学術的・分析的な調査研究を行っている。本法人には、高度な学術性だけではなく、政策立案の基礎情報を提供する中立性が求められるが、そうした機能を損わない範囲で、設立以来組織運営の効率化に努めてきている。 ○今回の見直しにおいては ・統計データ等提供システムであるRIETI経済情報統計システムの廃止(約6,300万円) ・経済情報統計システム(RIETI-STAT)の廃止に伴う当該業務に係る組織の見直し(計量分析・データ室の廃止) ・その他データベースのシステム運営等やホームページの維持管理について官民競争入札の活用など民間主体による運営の検討 ・大学等外部との共同研究等による外部資金の活用、研究プロジェクトの厳選、成果進行基準による予算執行を通じた研究コストの節減、合理化 ・競争的資金の獲得、書籍の販売強化等による自己収入の拡大 と言った具体的な効率化を実施し、行政コスト削減を行う。

独立行政法人の整理合理化案

別添様式

府 省 名		経済産業省	事業・事業の見直しに係る具体的措置						組織の見直しに係る異
法人名	類型名(区分)	事業・事業名	廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への 移管・一体的実施	その他	体的措置	
工業所有権 情報・研修 館	特定事業執行型	工業所有権情報関連業務	(1)経済のグローバル化に伴い、知財保護の重要性が高まり、世界的に特許出願が急増。各国特許庁は、経済競争力強化の観点から、審査能力向上による迅速審査といった特許サービス競争状態にある。 (2)米国特許庁では今後数年間にわたり審査官を毎年1200人以上新規採用する方針をとるにに対し、我が国特許庁は①審査プロセスの一部(先行技術調査)の民間外注拡大、②任期付き審査官の導入(5年間で500人)で対応する。さらに行政側の対応だけでなく、ユーザー企業や関連団体の活力を最大限活用することによって、我が国の特許制度が筋肉質に変革されることを図る。 すなわち、特許庁が保有する特許情報をシームレスにユーザー企業に提供したり、審査官のサーチ・ノウハウをぎりぎりまで公開し、ユーザー企業へ移転することで企業のサーチ能力を高め、無駄な出願を抑制し、スリムで効率的な特許庁を目指すというもの。	情報提供事業は、特許審査の過程で特許庁に蓄積される膨大な特許情報を、ユーザーが知財戦略を構築したり、出願を検討する際、先行技術調査を実施する環境を提供するものであって、その結果無駄な出願の抑制を図るものであり、特許制度を維持するための根幹に関わる事業。 そのため、安定的、継続的、公平であるため公的主体が行う必要がある。かつ、膨大な情報を無償で提供することによって、ユーザーが知財戦略を構築したり、出願を検討する際、先行技術調査を実施する環境を提供するものであって、その結果無駄な出願の抑制を図るものであり、特許制度を維持するための根幹に関わる事業であるため、廃止することではない。 ただし、このうち、特許庁で構築中の新システム(平成22年度及び平成25年度に運用開始予定)の開発から見直した結果、技術的な問題が解決すれば、新システムの運用開始に合わせて、老朽の事業を廃止(または段階的廃止)することとする。 当該事業は、①個別出願案件に関する照会・相談、②個人、地域・中小企業等の知財データベース構築のためのインフラを整備するとともに、これらからの高度な内容の相談へ対応する事業であり、ユーザーの適正な出願の実現、国による迅速・効率的な審査処理のためには必要不可欠であるため、廃止は困難である。	情報提供事業は、特許審査の過程で特許庁に蓄積される膨大な特許情報を、ユーザーが知財戦略を構築したり、出願を検討する際、先行技術調査を実施する環境を提供するものであって、その結果無駄な出願の抑制を図るものであり、特許制度を維持するための根幹に関わる事業。 そのため、安定的、継続的、公平であるため公的主体が行う必要がある。また、本事業の実施にあたり、民間委託が可能な業務については、既にアウトソーシングを行っている。 以上のことから、本事業において官民競争入札は困難である。	情報提供、相談、職員研修等のいずれの事業についても、特許制度の根幹に関わる事業であり、通常であれば特許庁自身が実施すべき事業。INPITは特許に関わる知見、ノウハウが十分蓄積されているので事業実施能力を有するが、他に事業を実施できる能力を有する法人は存在していないため、本業務の他法人への移管・一体的実施は不可能と考える。	【公開閲覧室における情報提供サービス事業の見直し】 情報検索専用端末を用いて公開等の特許関連情報を提供する事業については、ユーザーの利用状況、インターネットの普及状況等を考慮して、事業規模を大幅に縮小することとする。	国は審査、審判等の公権力の行使、知的財産行政の企画立案に集中していただくの方針の下、INPITは、これまで数度にわたり国から業務移管を受け、企業の知的財産戦略の構築や国の的確・迅速な特許審査の実現に必要な不可欠な情報提供や職員を含む人材育成等、本来国が提供すべきサービスを、アウトソーシングを最大限活用し、民間企業、地方公共団体等にも提供してきた。これにより、企業等が無駄な出願を削減し、国の組織をスリム化し、審査、審判等の公権力の行使等のコア業務に効率的に集中することを可能としている。	
		工業所有権情報流通業務	(3)そのため、特許庁はコアサービスである審査業務にリソースを集中させ、上記ユーザー企業の活力を最大限活用するためのインフラ整備を工業所有権情報・研修館(以下「INPIT」という)に実施させることとする。すなわち、通常であれば政府が直接実施すべき情報提供、相談、職員研修等の業務も切り出して、INPITに移管し、効率的な運営の下で、かつ徹底したアウトソーシングを活用して実施することとしている。知的財産戦略本部(本部長:内閣総理大臣)が決定した「知的財産推進計画」においても、INPITが情報提供、人材育成等を積極的に進めている。	これまで地方自治体における特許流通支援体制の整備状況、民間企業による自立的な特許流通市場の整備状況などに応じて、事業規模を縮小してきたところ。現在では開放特許の流通が民間企業や自治体等から自立的に行われ、特許流通市場が発展してきているような環境・基盤が整備されるまでの間、特許流通に係る専門人材の育成に重点をおいて実施している。このため、事業全体を廃止することはできないが、以下の事業について、見直すこととする。 【知的財産権取引事業の育成支援事業の部分的廃止】 知的財産権取引事業の育成支援事業については、取引事業者が増加している状況等を踏まえ、地域特許流通啓発事業を平成20年度末をもって廃止するとともに、特許流通人材育成事業(奨励金)については、民間主体において同様の事業が行われている状況に鑑み、平成20年度末をもって廃止することとする。	特許流通市場は整備途上であることから、地方自治体や民間企業が自立的に実施できる環境が整備されるまでは、公共的観点から一の主体で継続的に実施されることが必要。 また、地域産業振興を行う全国の地方自治体等と連携しつつ、企画立案を行うためには公的主体が行うことが必要。 また、本事業の実施にあたり、民間委託が可能な業務については、既にアウトソーシングを行っている。 以上のことから、官民競争入札の適用は困難である。	【専門人材の活用による特許流通促進事業の見直し】 特許流通アドバイザー派遣事業については、国が主体的に実施してきた方針を見直し、地方自治体等が自立的に事業を実施できるようにこれまでのノウハウ等を地方自治体等に移管し、段階的に事業規模を縮小していく。			
		人材育成業務	(1)審査官、審判官等に対する継続的な研修、(2)特許庁が進める迅速な審査実現に向けた政策(先行技術調査の民間外注拡大と任期付き審査官の大量採用、出願者による無駄な出願の抑制)に対応し、審査官のノウハウをこれらに移転するための、①外注業務に対応可能な民間調査会社への法定研修事業、②新規採用の任期付き審査官への研修事業、③民間企業、地方自治体職員等への研修事業	本事業は、本館が自ら行うべき特許職員向け研修、審査プロセスの一部である先行技術調査の民間委託を拡大するために必要な、法律で委任されている研修、知財関連業務を担当する地方自治体等の行政機関職員や民間企業等向けの研修等であり、ユーザーの適正な出願、国による迅速・効率的な審査処理の実現に必要不可欠であるため、廃止は困難である。	本事業は、本館が自ら行うべき特許職員向け研修、先行技術調査の民間委託を拡大するために必要な、法律で委任されている研修、知財関連業務を担当する地方自治体等の行政機関職員、民間企業等向けの研修等であり、ユーザーの適正な出願、国による迅速・効率的な審査処理の実現に必要不可欠であるため、廃止は困難である。	【民間企業等の人材に対する研修の一部見直し】 民間企業等の人材に対する研修の一部については、知的財産研修を実施している民間団体等と研修の企画段階から調整を行い、民間ではできないとされた研修のみを実施し、民衆を促進しようとしている。今後、更に調整した結果、これらの民間団体等が参入を希望する場合には、市場化テストを実施する。	さらに、民間委託が可能な業務については既にアウトソーシングを行っているが、第二期中期目標期間においては、更に積極的な競争的手法による契約の導入により経費削減に取り組む。具体的には、平成19年度からは2件を除く全ての契約案件に競争的手法を導入しており、平成20年度からは全ての契約案件について競争的手法を導入する予定。		

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	経済産業省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
日本貿易保険	特定事業執行型 (その他公共・保険・労務提供等型)	貿易保険事業	○貿易保険は、民間の保険では通常担いきれないリスク(戦争、為替取引の制限、大型案件等)をカバーするものであり、我が国企業の国際競争力の確保や、我が国の経済の発展に必要な資源の確保をする上で必要不可欠な制度であり、廃止することは困難。 (参考) これまでの主な保険金支払実績: 中南米の累積債務問題 約3,500億円 湾岸戦争 約3,400億円 旧ソ連崩壊 約2,000億円 アジア通貨危機 約500億円	○貿易保険事業は、国の通商政策、産業政策、資源エネルギー政策等の政策を実現するためのツールであり、NEXIが、リスク度合いのみならず政策的意義(国益)を勘案しながら、国と一体的に貿易保険の引受・審査・債権回収等の業務を運営しているものである。 ○また、民間の保険では通常担いきれないリスクをカバーするものであるから、仮に民営化した場合には、国益よりも株主利益が優先され、国の政策上必要なリスクテイクが十分行われなくなったり、受益者のコスト負担がその国際競争力を阻害する程度まで高まる可能性がある。 ○このため、民営化することは困難である。	○貿易保険は、独立行政法人であるNEXIが政策的意義を勘案しながら、国と一体的に引受等の業務を運営しているものであり、民間事業者を実施させることは適当ではない。 ○このため、官民競争入札の適用は困難である。	○貿易保険事業を行っている機関は他に存在せず、また本事業全体として収支相償を前提として受益者負担が図られている。 ○このため、他の法人との移管や一体的実施によるシナジーや業務の効率化は期待できない。	(事務・事業の見直し) ○行革推進法において、「民間事業者の参入の一層の促進を図り、民間に委ねることが可能なものはできる限りこれに委ねることを通じて、貿易再保険特別会計において経理される事務及び事業の見直しを行うものとし、関連する制度の改正について平成20年度末までを目途に検討する」ものとされている。 ○政策的意義を勘案する必要性が比較的小さく、かつ、仕向国のカントリーリスクが低く、輸出代金の決済期間が短いなどの理由により、通常の保険によるカバーの余地のある分野については、民間の事業参入が可能であると思われるが、現時点では、民間によるサービスが十分かつ安定的に提供されるとは言い難い状況である。 ○このため、今後も民間の参入が可能な分野において、販売委託などにより、その参入の一層の促進を図るとともに、平成19年度の参入状況やユーザーの声を十分踏まえながら、平成20年度末を目途に具体的な制度の改正を検討することとする。 ○委託業務全体について抜本的な整理を行うこととし、委託する場合には、原則として一般競争入札により行う。	○支店については、平成16年に名古屋支店を閉鎖。大阪支店については、存続させつつ、中小企業向けサービスの質の向上と効率化を図る。また、財務基盤の強化を図るため、リスク分析体制や財務分析体制の強化とその前提となるノウハウの蓄積を図る。

独立行政法人の整理合理化案

府省名 経済産業省

事務・事業の見直しに係る具体的措置									組織の見直しに係る具体的措置
法人名	型名(区分)	事務・事業名	廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他		
(独)産業技術総合研究所	研究開発型	鉱工業等に関する科学技術の研究開発等	○産総研は、ライフサイエンス、情報通信・エレクトロニクス、ナノテク・材料、環境・エネルギー、地質、計測標準という幅広い分野について、基礎から技術の社会への適用にいたる融合的・双方向的な研究を同時的・並行的に実施することにより、イノベーションの創出を図るとともに、特許等を通じて行う成果普及や、研究ノウハウを基に行う分析・評価や技術指導等を通じて我が国の産業競争力の強化に寄与している。 ○機動的な体制で幅広い分野について基礎から技術の社会への適用にいたるまでの研究を行うことにより、論文発表(2.7万件)、新聞雑誌等への掲載(1万件超)、特許実施料(4.5億)等多くの成果を創出している。なお、論文件数、及び特許実施料はどちらも研究独法の中で1位(総合科学技術会議所見とりまとめより)であり、基礎から技術の社会への適用に至るまでの研究を行う産総研の特長が具体的な数値として示されているといえる。特に特許実施料は、東大の約2倍、研究独法中2位の機関の約2倍と傑出している。	○H13年の産総研の発足に当たっては、16の国立研究所等を廃止し、1法人に統合した。 ○また、個別の研究ユニットについても、外部有識者などによる全研究ユニットの研究成果評価制度を確立しており、年間で平均5つのユニットを廃止するなどしている。その結果「グリーンプロセス研究ラボ」「ジーンディスカバリー研究センター」「生物遺伝資源研究部門」等、発足以降これまで47のユニットを廃止した。 ○このように、産総研は元々多く分散していた研究機関を整理統合し発足し、その後も重複排除や役割分担の見直しを通じて不必要な事業の廃止や資産の圧縮をすることで、組織全体のシナジー効果を高めるための取組を推進している。 ○なお、産総研は幅広い分野で基礎研究と市場とを結びつける役割を担っている我が国唯一の研究機関であるため、産総研の業務全部を廃止した場合我が国のイノベーションの創出力の著しい低下を招くことが確実である。	○産総研が行っている研究開発事業は、幅広い分野にわたって基礎から技術の社会への適用にいたるまでのものであり、その研究開発の成果は我が国全体に還元されるものであるから特定の受益者を決定できないこと、諸外国においても国立研究機関が行っていることなどを踏まえ民営化に馴染むものではない。	○「研究開発型」の事業は、社会のニーズ等を踏まえた様々な研究開発を行う必要があり、そのノウハウを活用した技術指導や分析・評価等の研究開発関連業務を含め、個別具体的なサービスの仕様を確定できるものではない。 ○ゆえに、「サービスの仕様を明確にし民間事業者の創意工夫を行うことにより、サービスの質の向上と経費の削減を図る」という市場化テストの趣旨にそぐわない。	○産総研はH13年の発足に当たって、16の国立研究所等を廃止し、1法人に統合するとともに、産総研発足後も研究の内容等について不断の見直しを図っている。研究の内容等との見直しに当たっては、他の研究機関における研究実施状況などを踏まえて、産総研の強みが活かせる分野に研究資源を集中するとともに、必要に応じて他の研究機関とも協働している。 ○また、幅広い分野において基礎から技術の社会への適用にいたるまで行う研究は産総研独自のものであり、他の研究機関において行えるものでない。 ○このように、産総研では、必要に応じて適切な役割分担の下、他の研究機関と協働しつつ、産総研の特色である基礎から技術の社会への適用にいたる研究を行っていることから、一体的に研究を行うこと、一部研究を移管することは、適当ではない。	○平成13年の独法発足に際しては、16の研究所等を廃止・統合し、管理部門等を共通化したことで、調達部門の人員を半減するなどのコスト削減を実現した。さらに13年度以降も運営費交付金について、16年度までは年率1%、17年度以降は業務経費年率1%、一般管理費年率3%の割合で削減していることから、これまで約36億円の運営費交付金が削減されている。さらに第2期中期目標期間終了まで、この割合で削減する予定である。 ○また、自己収入の確保についても不断の見直しを行い、民間資金の受け入れ、知財収入の確保等により収入の増加を図る。 ○産総研としては、民間で出来ることは、可能な限り、民間で行うこととしている。具体的には、民間委託による経費削減に関する取組として、旅費支払業務及び役職員の給与等に関する業務の一部、警備業務、庁舎清掃業務、児童保育業務、植栽管理業務、施設の維持管理業務、電気設備メンテナンスなどの保守業務、食堂等の厚生施設の運営等についてアウトソーシング(金額ベースで一般管理費の27パーセントに相当)を実施済み。 ○今後とも、費用対効果を検討しつつ、さらに導入の可能性を検討していく。	○独立行政法人化に際し16の国立研究所等を廃止し、1法人に統合した。その後も、他の研究機関の状況や、連携体制等を踏まえつつ、研究組織体制を不断に見直している。 ○また、資産についても、「爆発安全研究センター」の廃止に伴い必要なくなった「九州センター直方サイト」や、耐震判定の結果存続が困難となった「関西センター(大阪)扇町サイト」等について、今後廃止することとしている。 ○今後とも組織運営の不断の見直しを行い、マネジメントを進化させる努力を行う。 ○また、長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討を行う。

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		経済産業省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
製品評価技術基盤機構	特定事業執行型（検査・審査）	生活安全分野	諸外国では国又は国からの財政支援を受けた公的機関が実施しており、我が国でも独立行政法人（独法）発足前の2001年3月までは国が自ら実施していた。事業の必要性については、随時見直しを行ってきたところであり、鉱山保安法に基づく検定関係業務や計量標準物質の維持管理業務など可能なものを既に廃止済み。	諸外国では国又は国からの財政支援を受けた公的機関が実施しており、我が国でも独法発足前の2001年3月までは国が自ら実施していた。なお、これまでも、製品事故の原因究明に当たって利用する試験データの取得、化管法に係る届出データ処理における受付・電子化等の定型処理、器具洗浄等の付随的作業などの業務において民間への積極的なアウトソーシングに努めてきたところであるが、今後とも、その更なる推進に努める。	諸外国では国又は国からの財政支援を受けた公的機関が実施しており、我が国でも独法発足前の2001年3月までは国が自ら実施していた。国民の安全・安心を確保するための技術基盤の整備であり、国と一体的に又は国に代行して、継続性及び一貫性を確保しつつ、公的機関が直接実施する必要がある。		国民の安全・安心を確保するため、製品安全関係法令の実施など生活安全の確保、化学物質管理法令の実施に不可欠な技術的支援、バイオテクノロジー分野における技術基盤整備、計量・標準分野における国の事務の代行などについて、一層の合理化を図りつつ、政策ニーズの高まりに的確に応える。 例えば、生活安全分野については、製品安全四法の中核的な実施機関として、製品事故の情報収集・分析、専門的な知見を生かした技術的な調査を行うとともに、消費者に対し迅速に情報提供を行うことによって、国民の安全・安心の確保に大きく貢献しているところであるが、累次にわたる消費生活用製品安全法の改正による業務の増加に対しても、スリム化を進めつつ、一層の業務の合理化や更なるアウトソーシングの推進に努めることにより、対応する。	
	特定事業執行型（検査・審査、情報発信）	化学物質管理分野						
	特定事業執行型（検査・審査、情報発信）	バイオテクノロジー分野						
	特定事業執行型（検査・審査）	適合性認定分野						

独立行政法人の整理合理化案

別添様式

府 省 名	経済産業省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置	
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他		
新エネルギー・産業技術総合開発機構	助成事業等執行型 研究開発型	研究開発関連業務	○研究基盤施設整備に係る出資事業については、平成17年度末までに全5社中4社は解散し、事業を廃止した(他の1社は右記参照)。 ○「極端紫外線(EUV)露光システム開発プロジェクト」、「人間支援型ロボット実用化プロジェクト」等29件の事業を平成19年度末時点で廃止する。 ○基礎技術研究促進事業については、独法の欠損金をめぐる様々な議論に配慮しつつ、特に新規案件については事業の見直しを精査し慎重を期す一方、過去の事業に関する収益納付の回収義務を徹底し、納付額の増大を図るとともに、第2期中期計画期間中において、事業の廃止も含め検討する。	○研究基盤施設整備に係る出資事業については、平成17年度末までに全5社中1社については、株式を処分し、民間企業を含む他の出資者(地方公共団体及び民間企業)へ事務・事業を移管した。 ○リスクの高さ等により、対価収受の可能性が低く、民間主体で実施することは困難。	○これまでの経験により蓄積された高度なマネジメント能力を活用して、従来は国が直接担っていたナショナルプロジェクトの企画立案及び運営を行う必要があるため官民競争入札の適用は困難。	○研究成果を市場へ繋げるためのナショナルプロジェクトを行っており、それぞれの強みを生かした他機関との連携によりシナジー効果を発揮しつつ事業を行うことが他法人等への移管よりも効率的。	○第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)において重点分野とされたライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー、材料、エネルギー、ものづくり技術等の基本的な政策に基づく分野について、日本の産業競争力強化へつながるテーマへの選択と集中を図る。その際、エコイノベーションの実現を特に強く意識し、他の機関にはないNEDOの特徴とこれまでの業績を明確に意識、検証しつつプロジェクトの内容を、それに関連するものに重点化する。	○事業については、京メカクレジット取得事業及び競争的資金と認識される事業を除き、第2期期間中に5%の効率化を行う。	○長期戦略指針「イノベーション25」を踏まえ、イノベーション推進に果たす研究開発独立行政法人の担うべき役割、あるべき姿、研究開発能力をさらに高める方策等について検討を行う。 ○総人件費を平成22年度までに5%削減を行う。 ○一般管理費については、第2期期間中に15%の削減を行う ○事業実施部署の見直しは、業務の見直しとともに実施することとする。一方、管理部門については、廃止や民営化は不可能であるが、業務内容に応じた見直しを実施し、適切かつ効率的な体制を構築する。
	助成事業等執行型 研究開発型	新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等	○「民生部門等地球温暖化対策実証モデル評価事業」、「新電力ネットワークシステム実証研究」等8件の事業を平成19年度末時点で廃止する。	○対価収受の可能性が低く、民間主体で実施することは困難。	○国の政策を踏まえた実質的な判断を伴うものであることから、官民競争入札の適用は困難。	○新エネルギー・省エネルギー導入普及関連事業を効率的・効果的に実施するため、研究開発、実証試験、実用化段階を、三位一体で推進することが重要であり、他法人等への移管・一体的実施は困難。	○「安定供給の確保」、「環境への適合」及びこれらを十分に配慮した上での「市場原理の活用」というエネルギー政策目標の同時達成を効率的に実現することを意図し、技術開発・実証試験・導入促進の各ステージで得られた知見の相互利用により、事業のシナジー効果を高める。 今後、短期的には、京都議定書目標達成計画(平成17年4月閣議決定)に定める2010年の目標達成に効果の高いテーマに重点化する。また、中長期的には、より革新的な効果をもたらすテーマに重点化し、エコイノベーションの実現を加速する。		○民間委託による経費削減については、既に実施している窓口業務の民間委託に加え、特に関係部門における更なる委託の可能性につき検討する。また、既に試行的に行っている各種申請の電子化の範囲を拡大し、その有効活用を図ることににより経費削減を図る。
	助成事業等執行型	クレジット取得関連業務	○平成18年度から法律に基づき開始した事業。	○本来政府自身が実施すべきものを国の委託により実施しているものであることから、対価収受の可能性が低く、民間主体で実施することは困難。	○継続的に実施に必要な量を取得する必要があるため、長期的に経営の安定した主体が責任を持って行う必要があり、また相対取引の中で、利益相反となる可能性が高いことから、民間業者が実施者となることは適切ではない。	○研究開発や普及啓発事業を通じて蓄積された専門的知見や国内外のネットワークを最大限に活用し効果的・効率的に事業を実施するため、他法人等への移管・一体的実施は困難。	○今後、事業規模の増大が見込まれることから、よりの確かなリスクマネジメントを行い、業務の効率化を図る。		○国内支部、海外事務所については、第2期中期目標期間においても、政策的必要性や事業の重要性等を勘案し、見直しをする。 また、保有資産、債務の見直しについては、下記の①～④の見直しとする。 ① NEDOが保有する倉庫及び土地(松新町倉庫地)については、売却の方で検討を進める。 ② NEDOの職員用宿舎は、その必要性等を更に検討し、必要最低限の数に留めるとし、相対宿舎については売却し賃貸へ変更する。 ③ 白金台研修センターについては、今後、賃貸による場合の条件、機能、売却する場合の対価、コスト等を検討し、従来研修センターが果たしてきた重要な機能を最も確かつ効率的に発揮できる方策を売却の可能性及び時期を含め検討する。 ④ また、金融資産の運用については、更なる効率化に向け、現行の運用方法の見直しを検討する。
	特定事業等執行型	広報・情報提供業務、研修・指導業務			○NEDOの研究成果等を外部発信する活動度末に廃止し日本アルコール産業株式会社に移行した。	○広報・情報提供業務等については、一般競争入札等により民間等の知見を活用して効率的に推進しているところであり、主要業務と一体的な実施することが適当であり、他法人等への移管・一体的実施は困難。 ○炭酸技術移転事業については、石炭技術に関連する機能的知見を有する唯一の法人である当機構が実施することが最も効率的。	○自己収入の増大に関しては、税法上の取扱いの見直しを含め税に係る制約を克服する方法を検討し、その上で、研究開発マネジメントノウハウを活用した指導や出版を通じた発信により、そこから収益が得られる場合には、さらなる発信の原資として活用する。		
	政策金融型	省エネ債務保証・利子補給、新エネ債務保証、鉱工業承継業務、石炭経過業務	○石炭証書償還業務については、平成18年度末に廃止した。 ○省エネ債務保証・利子補給については、特定事業活動等促進経過勘定に係る業務を除き19年度末に廃止する。 ○鉱工業承継業務については、出資に係る株式の処分は平成19年6月で終了しており、融資に係る債権管理・回収は、約定回収等を終了した時点をもって廃止する。				○新エネ債務保証については、引き続きNEDOで実施するものとし、第2期中期目標期間終了時に当該制度のあり方及びNEDOで業務を実施する必要性について改めて検討し、結論を得るものとする。		

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		経済産業省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置 *					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人日本貿易振興機構	助成事業執行型(国際業務)	対日投資拡大	情報収集・提供のうち政策意義の薄れた事業を廃止する。 ・外資系企業意識調査事業 ・Invest Japanニュースレター事業	対日投資ハンドブック発行事業	外国企業誘致担当者育成事業	機構の各主要事業は、①通商貿易当局、産業界・各団体、地方自治体との密接な連携、②先進国・途上国を網羅したネットワーク、③貿易・投資に関する専門的な知見・ノウハウに基づき総合的、政策的に実施する必要がある。 また、機構は急速に変化する国際経済情勢の中、政策的要請や企業ニーズに十分対応できるよう、事業を柔軟かつ機動的、効率的に行っている。 従ってこれら事業を他法人等へ移管・一体的実施とすることは、業務の遂行を困難にし、質の低下を招きかねないことから、適切ではない。	事業による経済波及効果を高めるため、原則として一定規模の投資計画額以上の案件に重点化。 サービスごとにきめ細かな受益者負担額を設定していく。	海外事務所については企業のニーズや政策的要請に十分対応できるよう配慮しつつ、事務所ごとの業務実績等も踏まえ、欧州を中心に事務所の配置を見直す。 国内事務所については、国と地方自治体との負担割合の適正化の観点から、原則、3名から2名体制として国と地方自治体で折半する等により業務運営の効率化を図り、経費削減を徹底する。
		我が国中小企業等の国際ビジネス支援	情報収集・提供のうち政策意義の薄れた事業を廃止する。 ・見本市・イベント研究会事業	国際インターンシップ支援事業	見本市・展示会情報総合ウェブサイトの運営・管理(J-messe)		サービスごとにきめ細かな受益者負担額を設定していく。	
		開発途上国との貿易取引拡大	情報収集・提供のうち政策意義の薄れた事業を廃止する。 ・ASEAN・インド物流円滑化支援プログラム	WTOやEPA交渉に資するため、途上国支援の観点から政府の政策と一体となって戦略的に実施しているものであり、採算性はない。	環境関連ミッション受入事業		事業実施に際して、相手国に應分の負担・自助努力を求めていく。	
		研究開発等型	調査・研究等	以下の試験事業を廃止する。 ・貿易アドバイザー試験事業	ビジネス日本語能力テスト事業		・ビジネスライブラリーの運営・管理 ・研究所図書館の運営・管理	
	情報収集・提供のうち政策意義が薄れた事業を廃止する。 ・日米中経済ワークショッップ事業 ・見本市情報誌発行事業							
	特定事業執行型(情報発信・展示・普及・助言等型)							

* 事務・事業の廃止・民営化については、機構が保有する特徴のある強み(コアコンピテンス)①非営利の中立機関としての信頼性、②国内外ネットワーク、③貿易・投資に関する総合的知見とノウハウとの関係を踏まえ、機構として所期の役割を終えた事業について実施。官民競争入札等に関しては、機構は既に可能な範囲で外注等を行っており、さらに、今後、調達方法を原則として一般競争入札等に移行することを踏まえ、上記項目について実施することとした。

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		経済産業省							
法人名	類型名（区分）	事務、事業名	事務、事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置	
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管、一体的実施	その他		
原子力安全基盤機構	特定事業執行型 (医療・福祉・検査・審査等)	検査等業務	○当該機構は、原子力施設及び原子炉施設に関する検査を行うとともに、原子炉施設及び原子力施設の設計に関する安全性の解析及び評価等を行うことにより、原子力の安全の確保のための技術基準の整備を図ること等を目的としている。このため、法律において、国の安全規制業務の一部を委任しているものである。 ○国内には、原子力発電所が55基立地しており、これらに対する検査、審査の業務量は年々増加の傾向にある。(定期検査:16年度27件、17年度30件、18年度40件、安全管理審査:16年度25件、17年度30件、18年度40件、安全解析クロスチェック:16年度11件、17年度15件、18年度15件)、また、大臣指示による耐震バックチェックを19年度から実施することとなり、今後59件となる予定。 ○特に、最近は臨界事故、地震によるトラブル等のクロスチェック解析業務も行っている。	○これらの業務は、いずれも極めて専門性が高く、国民の生命・財産の安全に密接に関連したものであり、廃止することは困難である。 ○しかしながら、随時、事業の見直しを行ってきたところであり、平成19年度に国との役割分担を整理し、広報事業のうち、国が実施すべき広報事業は廃止することとした。 さらに、提案公募型の委託研究業務を廃止し、喫緊の政策課題に重点化を置いた研究業務を行っている。	○当該機構は、法律において、国が実施している安全規制業務の一部を委任されている機関である。 ○また、防災関連業務については、公的な機関が実施する必要がある。 ○いずれの事業も、そもそも収益性がないか、仮に対価の収受が可能であったとしても、収益の低下を理由として業務を改廃することは、国民の安全及び信頼性を確保する上で不適当である。 ○以上のことから、本業務を民営化することは困難である。	○当該機構は、法律において、国が実施している安全規制業務の一部を委任されている機関である。 ○また、防災関連業務等については、国民・立地自治体の信頼性の確保及び国の対策との情報共有を図る観点から公的機関が直接実施する必要がある。 ○以上のことから、官民競争入札の適用は困難である。	○当該機構は、これまで複数の法人で実施していた事業の統合・整理合理化を踏まえて設立されており、現在において、他法人へ移管、一体的実施が可能な業務はない。 ○加えて、同種の事業を行い、又は同種の能力を有し、事業の移管等による効率化が見込まれる法人はない。	○防災関連事業のうち、研修事業については、国の事業と機構の事業とを整理した。 ○なお、現在、機構の運営管理業務の一部は、可能な限り民間委託化を実施し、人件費等を極力切りつめているほか、可能な限り一般競争入札を導入(18年度:全契約件数の約6割)し経費の削減に取り組んでいる。	○国民の安全・安心を得るため、中越沖地震に係る耐震の技術基準等の整備、海底活断層調査、耐震バックチェック業務、検査制度の見直しに伴う定期検査等の検査の増加等に対応するため、現在の中期計画の見直しを行うなどの検討を行い、運営費交付金の増額等を検討する。 ○なお、国からの委任検査等業務の増加に対応するため、原子力立地地域の現地事務所を活用し、効率的な検査実施体制の整備を図り、コスト削減を行った。 ○さらに、平成16年の美浜3号機事故、平成17年の廃棄物関係の法律の新規制定など、行政庁に対する支援業務は、その都度、機構内の専門家によるタスクチームを構成し対応しており、組織が肥大化することなく、一層の事業効率化を努めることにより対応してきた。
		安全審査等関連業務							
		安全研究、安全情報関連業務(検査、審査等の技術基準等)		○新検査制度、新しい規制分野(廃棄物、テロ関係)の最新の動向を踏まえた技術基準等の検討は非常に重要度を増している。(17年度実績:約30件)					
	特定事業執行型 (情報発信・展示・普及・助言等型)	防災関連業務	○指定公共機関等としての役割が課せられているほか、各地で法律に基づき約20件実施されている原子力防災訓練を支援している。中越沖地震対策として防災支援設備の機能強化を図る。						
	助成事業等執行型	国際業務	○国際機関に対し職員を出向させる等、安全規制に係る国際的な責務を果たしている。						

府 省 名		経済産業省					
法人名	類型名 (区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置（又は見直しの方向性）	組織の見直しに係る具体的措置 （又は見直しの方向性）			
			廃止 民営化 市場化テストの適用 他法人等への 移管・一体的実施 その他				
独立行政法人 情報処理推進機構	研究 開発型	独立行政法人 情報処理推進機構 運営費交付金 (科学技術振興費)に係る事業	●IPAはIT政策実施の中核的位置付け IPAは、『イノベーション25』、『第3期科学技術基本計画』、『IT新改革戦略』、『重点計画-2007』、『セキュアジャパン2007』等の国の各種施策を実施するうえで、民間が抱えない分野において中核的かつ重要な役割を果たしており、必要不可欠。 ●国民に高度なサービスを提供する「情報セキュリティ対策」、「ソフトウェア工学の確立」、「高度IT人材育成」が主要事業 「情報セキュリティ対策」、「ソフトウェア工学の工学的研究(SEC)」、「高度IT人材育成」を主要事業とし、ソフトウェアに関する高度なサービスを提供するために、各々の専門分野において高い知見を有し、各事業が相互に密接した関係を持ち、蓄積された高度な知見をお互いに活用しながら有機的な連携の上に成り立っている。 ●これまでの事業の見直し 次世代ソフトウェア開発事業(18年度)、ビジネスグリッドコンピューティング研究開発事業、マッチングファンド型ソフトウェア事業、IT活用促進ソフトウェア開発事業、マルチメディア研究センター(17年度)の終了・廃止を行った。	●高度サービス提供のためには主要事業の密接な連携が不可欠 「情報セキュリティ対策事業」、「ソフトウェア工学の工学的研究(SEC)」、「高度IT人材育成事業」は、ソフトウェアに関する高度なサービスを提供するために、各々の専門分野において高い知見を有し、各事業が相互に密接した関係をもっていることから、蓄積された高度な知見を互いに活用しながら有機的な連携のうえに成り立っている。 ●我が国最大かつ国際連携の中核であるソフトウェア工学の産学連携拠点 ソフトウェア工学の工学的研究(SEC)分野では、わが国最大の産学連携拠点を構成し、産業界と学界的のオルガナイザーとしての機能を有する。このような産業界との連携基盤を活かし、民間から1,700件超の開発プロジェクト実績データを収集し、分析、各種開発データを提供、海外のソフトウェア工学の拠点とも協力関係を構築。これはIPAだから実現可能であり、民間企業では不可能。 ●我が国唯一の国際認証事業を担う情報セキュリティ事業 セキュリティ分野においては、ウイルス・不正アクセス等、わが国唯一の届け出機関として機能。さらに、セキュリティ評価・認証分野では、公的機関が行うセキュリティ評価・認証に係る国際的な相互承認協定(CORA)に参加している我が国唯一の認証機関であり、ソフトウェア開発の工学的研究の知見をフル活用して活動。 ●「民営化」「市場化テスト」「他法人への移管等」が困難な理由(国際関係等) 前述のように、IPAは、単なる研究開発にとどまらず、産学官のオルガナイザー機能、国際関係を含む評価認証機能等、広範な機能を有している。いずれも公的機関であるIPAが実施できないと目的が達成されず、民営化は困難。また市場化テストに関してもこのような事業を実施できる民間事業者は存在しない。さらにIPAが有する各々のセクションが有機的に連携し、シナジー効果を生み出していることから、IPAが担う業務は、他機関では代替できず、他の法人への移管・一体的実施は困難。	●官民の適切な役割分担を踏まえ、民間に委ねる場合に十分に実施されない事業に重点化。 1. 社会基盤としてのITの安全性・信頼性の向上 (1) 情報セキュリティ対策関連の以下の業務は、いずれも、ITを安心して使うことができる環境を実現するために欠かせない社会基盤であり、公的機関を中心とした国際的な動向に対応しつつ、効率化を図りながら引き続き積極的に取り組んでいく。 ①コンピュータウイルス、不正アクセス等に関する情報の収集、分析、提供 ②情報セキュリティ対策に関する普及啓発 ③国際標準に基づくIT製品等のセキュリティ評価及び認証制度の実施 ④暗号技術の調査・評価 (2) 信頼性・生産性を向上させるような実践的なソフトウェア開発手法の工学的研究(SEC)、普及啓発等を効率的に推進し、ソフトウェアの品質・信頼性を定量的に測定・分析できる評価基準・手法の整備を重点的に行う。 2. IT戦略実現のための高度IT人材の育成 (1) IT人材の評価基準として産業界から高い評価を受けているITスキル標準と、情報処理技術者試験とを一体的に運用し、高度IT人材の育成に欠かせない人材の評価基準・手法を整備することに重点化する。 (2) 次世代のIT市場創出を担う独創性と優れた能力を持つスーパークリエータの発掘については、発掘後の活躍が促進されるよう事業内容を見直す。 3. 情報サービス・ソフトウェア産業におけるオープン性を確保したイノベーションの促進 (1) 本格的な知的情報社会の中核を担うITフロントティア関連ソフトウェアのイノベーションを、国際標準の策定等における我が国リーダーシップの確保も念頭に置きつつ促進することが重要。また、特定企業による市場の独占を排し、特定のベンダに依存しない相互運用性を確保しつつ、ソフトウェア産業におけるイノベーションを促進する観点から、オープンスタンダードの活用を促進していくことも重要。他方、ソフトウェア開発業務については、民間企業の成長等により、開発費用等の助成の有効性が低下していることを踏まえ、技術面での支援に特化していく必要がある。 (2) このため、オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業、中小ITベンチャー支援事業及び未踏ソフトウェア創造事業については、助成対象分野の縮小等により、事業費の削減を図りつつ、今後の業務実績等を踏まえた上で、次期中期目標期間終了時まで廃止等の見直しを行う。	●人材関連部門の集約・再編 IT人材育成に関する業務を実施する情報処理技術者試験センター、ITスキル標準センター、人材育成推進部については、人材育成関連業務の効率的遂行の観点から、集約・再編。 ●情報処理技術者試験センター地方支部の廃止 個々の地方支部ごとに費用対効果を分析し、必要性等を検討した上で、次期中期目標期間終了時まで廃止等の見直しを行う。	
		特定 事業執行型	情報処理技術者試験	●国民に広く活用され、国際的相互認証も含む試験制度 本試験については、これまでに約1,300万人が受験し、約150万人の合格者を輩出。産業界及び教育機関において、IT人材として必要な知識、技術、能力レベルを保有するかの判定基準として広く普及しており、代替する制度は存在しない。また、本試験はアジア主要各国との公的試験機関と相互認証を行っており、IPAは当該業務を担う公的機関として必要不可欠。	●市場化テストの適用 ・香川県及び沖縄県において、四国支部、沖縄支部が実施している試験会場の確保及び運営業務について、19年度に民間競争入札を実施し、20年度から落札者による業務を実施。 ●高度な知材ストックに基づいた試験 情報法に基づいた情報処理分野における我が国唯一の国家試験であり、産学連携拠点としての強みを活用しつつ、試験を実施出来る唯一の機関であることから、他法人による類似業務の実施は困難。		●公的機関間による試験制度の国際相互認証 本試験事務については、国境を越えた質の高いIT人材の確保、流動化を図るため、アジア諸国との連携を強化するために、試験制度の相互認証を行っている。今後もそうした連携を推進する一方で、国内においては一般競争入札の拡大や市場化テストの活用等を通じて民間開放を積極的に推進し、経費の削減を図る。
	資産 評価型	情報処理技術者試験 (地方支部)	●廃止等の見直し ・19年度に全国9支部のうち2地方支部(四国及び沖縄)を廃止。 ・その他の支部については、個々の支部ごとの費用対効果を分析し、必要性等を検討した上で、試験の安定実施に支障を来すおそれがないことを確認できた際には、次期中期目標期間終了時まで廃止等の見直しを行う。				
	政策 金融型	債務保証	●廃止等による見直し ・一般債務保証については、民間企業の成長等により、その必要性が低下していることを踏まえ、民衆補完に徹する観点から廃止。これに伴い、一般債務保証基金のうち、政府出資金相当額については、全額国庫に返納。 ・新技術債務保証については、的確な金融判断を発揮する観点から、保証割合を引き下げるとともに、新技術債務保証基金の規模の適切な見直し等を行った上で、今後の業務実績等を踏まえつつ、次期中期目標期間内に廃止等の見直しを行う。	●民営化が困難な理由 債務保証事業の基礎となる信用基金及び人件費を財政支出で賄っており、事業性は無い。	●市場化テストが困難な理由 事業性が低いいため、民間では実施できない。		●他法人への移管等が困難な理由 IPAが長年ソフトウェア開発支援事業により培った知見と経験や、同機構内の各部門の最先端のノウハウを結集した技術審査と、業種特性を踏まえた総合審査により、無担保で債務を保証することを可能としており、当該審査を実施できる機関は無い。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		経済産業省		事務・事業の見直しに係る具体的措置						組織の見直しに係る具体的措置
法人名	機関名(区分)	事務・事業名	廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への 移管・一体的実施	その他			
石油・天然ガス・金属鉱物資源機構	助成事業等執行型 (助成・給付型) (国庫費等型)	調査・情報提供 (産油国石油開発情報等調査、産油国開発支援協力事業、海外共同地質調査(金属)、海外ウラン探鉱等支援事業、地質構造調査、石油・天然ガス・金属探鉱調査関係情報発信、等)	○石油・天然ガス及び非鉄金属資源の関連情報の収集及び地質構造の調査等により、質の高い情報提供と優良な探鉱案件の発掘を行うことで、将来的に我が国企業等の自主開発が実現するような支援を実施するもの。	○機構は民間企業が実施するにはリスクの高い分野、企業が単独で実施するには非効率な業務を網羅している。また、機構の公的機関としての強みを活かして、民間では実現が困難な資源国との直接的な連携・協力の下での共同研究、技術協力、地質構造調査等を実施し、プロジェクト単位に貢献しているため、民営化には賛成しない。	○広報・普及について、既に広報媒体の制作等は民間委託を実施している。 また、この調査・情報提供業務については、一般情報だけでなく、資源外交や探鉱情報等の秘匿性の高い情報も扱うため、情報セキュリティ確保が求められることから官民競争入札等への適用は困難である。	○金融支援、情報収集・分析・提供、技術開発等の機構の所有する他の支援ツールを有機的に組み合わせることによって、複合的効果から生産段階に至るプロジェクトを実施しており、移管・一体的実施により相乗効果が更に高まることが期待できる他の技法はない。	○機構が無償提供していた出版物、セミナー・講演会、定期ブリーフィング等の各種サービスの有料化を継続し、適用を更に拡大する	○次期中期目標期間においても独立行政法人の組織形態を維持する。	○旧石油公団と旧金属鉱業事業団との統合法人である機構は、統合時から組織の合理化を進め、海外事務所の新設等の組織の効率化を図っている。 ○旧松尾山坑廃水処理施設運営管理業務に係る費用について定額予算化の方向で検討中。	
		技術開発 (石油・天然ガス・金属探鉱開発に係る技術開発、漏洩防止技術調査、技術者研修事業)	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○機構のこれらの業務は、極めて専門性が高く、資源・エネルギーの安定供給及び環境の保護を目的としており、国民生活・国民経済に密接に関連したものであることから、廃止することは困難である。 ○しかしながら、機構は随時、事業の見直しを行ってきたところであり、漏洩防止事業において漏洩防止費及び調査費用負担金に係る債務返還業務を廃止する。 ○また、民間企業に関する支援業務において、民間調査費は、今後、法律で定められた民間調査費の見直しと併せ、削減対象及び規模を縮小する。	○技術者研修事業については、一部講師は民間委託を実施している。 また、技術者研修事業を通じて、産油国・産ガス国との関係強化や人材育成を図っており、機構のプレゼンス向上に寄与する等、プロジェクトを形成する上で重要なツールとなっていることから官民競争入札等への適用は困難である。	○金融支援、情報収集・分析・提供、技術開発等の機構の所有する他の支援ツールを有機的に組み合わせることによって、複合的効果から生産段階に至るプロジェクトを実施しており、移管・一体的実施により相乗効果が更に高まることが期待できる他の技法はない。	○知財財産権の取得・活用、研究実用化の促進により、財産価値の最大化、特許料収入の確保を図る。	○旧松尾山坑廃水処理施設運営管理業務に係る費用について定額予算化の方向で検討中。	○機構職員研修施設については、安全確保の観点から、引き続き、組織の効率化を図る方向で検討中。	
	助成事業等執行型 (価格決定・償還型)	国家備蓄(石油・石油ガス)統合管理	○国の委託を受けて行う国家備蓄石油(全国13箇所の国家備蓄基地に設置する石油・石油ガス及び全国17箇所の民間石油会社等の貯蔵施設を備え上げることによって設置する石油)の保管・移送・受入・払出等並びに国家備蓄施設(全国13箇所の国家備蓄基地施設)の維持・運営・修繕・保全等に関する包括的な管理を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	
		希少金属鉱産物(レアメタル)備蓄事業	○タンガステン等のレアメタルを、経済安全保障の観点から、短期的な供給確保に対応し、安定供給の確保を図るため、安全かつ適切に管理するとともに、効率的かつ機動的な備蓄物資の放出(売却)を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。
特定業務執行型 (情報発信・展示・普及・助言等型)	特定業務執行型 (情報発信・展示・普及・助言等型)	漏洩防止事業に係る地方公共団体等への技術支援業務	○地方公共団体等の依頼に応じて行う調査指導、漏洩防止工事の調査設計・工事支援及び地方公共団体等のニーズを踏まえた共通課題解決のための技術開発、情報提供及び漏洩防止技術の普及業務	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	
		地方公共団体からの坑廃水処理施設の運営委託(旧松尾山坑廃水処理場)	○地方公共団体からの坑廃水処理施設の運営委託(旧松尾山坑廃水処理場)	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	○我が国の石油・天然ガス及び非鉄金属資源の安定供給及び探鉱、非鉄金属の探鉱、開発・製錬、資源循環技術分野に関する新たな技術の確立を図るための技術開発を行うもの。 ○産油・ガス国との関係強化、技術・ノウハウの移転・提供及び我が国の技術力アピールを図る等を目的とした技術者研修事業を行うもの。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		経済産業省									
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置			
			廃止	民営化	官民競争入札等 の適用	他法人等への 移管・一体的実施	その他				
中小企業基盤整備機構	特定事業執行型	ハンズオン支援等 事業	◆中小機構は、全国の 中小企業の抱える様々 な課題に対応するため、 中小企業基本法で定め る施策体系に対応した、 創業・新事業展開の促 進、経営基盤の強化、 経営安定の強化という3 つの柱の元に、高度な 専門性を有する課題に 対して中小企業政策の 中核的な実施機関とし ての機能を選択・集中し ていく必要がある。右の見 直しを行う。	○(独)中小機構施設 整備費補助金 中小機構に交付先を 限りインキュベーション 施設整備を行う本補助 金につき、平成19年 度をもって廃止する。	◆中小機構は、我が 国唯一の中小企 業政策の総合的実 施機関であり、中 小企業基本法に基 づく様々な政策的 課題に対する支援 を実施。	○研修事業(大学 校)において、既に 旭川校において市 場化テスト(モデル 事業)を実施中(18 年10月～20年3 月)。次期中期目 標期間中に全ての 大学校において、 企業向け研修への 市場化テスト導入 を図る。なお、当該 モデル事業で抽出 された課題(事業 受託者による地域 ニーズを反映した 研修企画の在り 方、事業受託者選 定の際の評価の 在り方等)を検討し 積極的に対処す る。	◆中小機構は、中 小企業総合事業 団、地域振興整備 公団、産業基盤整 備機構という3特殊 法人を統合し、中 小企業政策に沿っ て、中小企業の総 合的な支援を行う 唯一の国の機関と して設立されてお り、現在において他 法人への移管、一 体的実施が可能な 業務はない。	◆ハンズオン、相談・ 助言・情報提供業務 は、地方自治体の機 関においても実施さ れているところ役割 分担を明確化する。 ◆貸付事 業等につ いては、不良 債権の発 生の抑制と 削減を進め る。	○ハンズオン支援等事業 都道府県等の実施機関との役割分 担を踏まえ、中小機構は、国が示した 中小企業政策上必要な課題に対応し た支援や、都道府県の支援センター 等では対応が困難な案件に対する支 援に限定。マッチング事業について は、全国的なマッチング機会の提供 や政策課題に対応した分野に特化し たものに限定。 ○相談・助言・情報提供事業 事業承継や知的資産経営など中小 企業政策上必要な課題の解決に特 化した支援や、都道府県の支援セン ター等では対応困難な案件に対する 支援に限定。 ○共済事業 小規模企業共済制度については、 資産のより安全かつ効率的な運用を 図り、繰越欠損金の削減を図る。中 小企業倒産防止共済については、貸 付債権の更なる回収率向上に努め る。	○当機構は、中小企 業者のニーズを的確 に反映するため、直接 の接点となる支部等 について、全職員の5割 以上を重点的に配置。 ○これまで産業用地 事務所を一部前倒し して廃止し、支部に統合 するなど支部体制の 組織の充実及び効率 化に対して機動的に 対応してきたところ。 ○今中期目標期間中 に産業用地事務所 (3ヶ所)及び開発所 (3ヶ所)を全廃し、支 部に統合。	
		インキュベーション 事業		○組織構造改善事業 法令に基づき、平成 22年5月までに終了さ せる							◆これらの事業 は、民間において は収益性がなく、金 融的業務において も民の補完・呼び 水として講じている もの。
		相談・助言・情報 提供事業									◆民営化は、経営 資源の乏しい中小 企業への支援を事 業の採算性の観点 からその是非を判 断することにつな がり、中小企業への 支援の実効性を減 ずることになりかね ず、困難。
		研修事業(大学 校)									
		共済事業									
		組織業務									
	助成事業等執行 型	助成事業	○スタートアップ助成金 平成20年度をもって 廃止する。								
	政策金融型	高度化事業	○直接出資・債務保証 事業 平成18年12月の行政 改革推進本部決定の 「独立行政法人中小企 業基盤整備機構の融 資等業務の見直しにつ いて(以下「中小機構 の融資等業務の見直し 」という。)」に沿って、 廃止することとされた 業務を平成20年度まで に廃止させる。					○高度化事業 「中小機構の融資等業務の見直し」 に沿って、制度運用の更なる改善、 新たな融資案件の精査・限定を行うと ともに、平成17年度末の不良債権額 を平成22年度末までに概ね半減する 目標の達成に向け着実に不良債権 額の削減を推進。			
		ファンド出資事業						○ファンド事業 「中小機構の融資等業務の見直し」 に沿って、外部有識者からなる評価 委員会を設置して評価手法等の検討 を進め、適切に事業運営。			
		直接出資・債務保証									
資産債務型	産業用地業務	○産業用地業務 法令に基づき、平成 26年3月までに終了さ せる。									

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		国土交通省(農林水産省)						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
土木研究所	研究開発型	土木技術に関する調査、試験、研究及び開発等					平成18年度開始の第2期中期目標・計画において、土木研究所として真に担うべき研究の実施の観点を踏まえ、社会・行政ニーズに対応する課題への重点化・集中化に取り組んでいるところであるが、今後とも以下の見直しを行うなど業務運営状況等も勘案しつつ、適宜事務・事業の見直しを行う。 ・社会資本の品質確保、既設構造物の適切な維持管理など、新たな社会ニーズに対応した研究開発課題への一層の戦略化・重点化 ・日本国政府とユネスコの協定に基づき、ユネスコの支援のもとで設立された水災害・リスクマネジメント国際センター(ICARM)の活動など、国際的な貢献度を高める取組みの強化	平成18年度において、旧土木研究所と旧北海道開発土木研究所の事務・事業の一体的実施および非公務員化については、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」に基づき実施済みであるが、今後も、より一体的かつ機動性の高い組織運営、知的財産権の取得・活用等を実施するための体制の強化、外国人研究者を積極的に受け入れる等国際的に貢献できる体制の強化、等業務運営状況を勘案しつつ、適宜組織の見直しを行う。
	資産債務型							

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		国土交通省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 建築研究所	研究開発型	建築及び都市計画に係る技術に関する調査、試験、研究及び開発等					事務・事業の見直しについては、平成18年度開始の第2期中期目標・計画において、法人の任務・役割の明確化及び研究業務等の重点化・効率化を行ったところであるが、今後とも、業務運営の更なる効率化等を図るため、情報化・電子化、アウトソーシングを一層推進するとともに、研究者業績評価システムについて、慎重な試行を重ね、できる限り早期に導入を図るなど、今後の業務運営状況等も勘案しつつ、適宜事務・事業の見直しを行う。	組織の見直しについては、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律案」が平成18年通常国会において成立し、同年4月より、役職員の非公務員化を行ったところであるが、今後とも、社会ニーズ、政策的要請の変化等により生じる取り組むべき研究課題に適切に対応するため、プロジェクトチーム制の一層の活用などにより機動的かつ柔軟な組織運営を図るとともに、研究支援業務の質と運営効率の向上のため、最適な組織体制に向けて不断の見直しを図るなど、今後の業務運営状況等も勘案しつつ、適宜組織の見直しを行う。
	資産債務型	同上						

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名								
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
交通安全環境研究所	研究開発型	自動車等の安全確保等に係る研究等、リコールに係る技術的検証、型式指定審査					・大学等で行うべき学術的研究や民間で行われている開発研究は実施せず、基準の策定等に資するとされた調査及び研究に重点化 ・行政の求めに応じ、中期目標期間中に、不具合情報の分析を15,000件以上、また、必要に応じ、車両不具合に起因した事故車両等の現車調査を50件以上、実証実験を50テーマ以上実施 ・リコールに係る技術的検証業務について、研究部門及び自動車等審査部門と十分な連携を図りつつ、適切に実施	自動車の技術基準策定等の行政ニーズに合った研究業務への重点化や、法律に基づくリコールに係る技術的検証業務の実施体制を整備するとともに、非公務員化を行ったところであるが、国の重点施策に対応したプロジェクトチーム制の活用等により機動的かつ柔軟な組織運営を実施すべく、適宜見直しを行う。
	資産債務型(事業用)	同上					同上	

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	国土交通省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
海上技術安全研究所	研究開発型	船舶に係る技術に関する研究開発					平成17年度に法人の任務・役割の明確化及び研究業務の重点化・効率化に向けた取り組みの明確化を行ったところであり、これに従って着実に業務を推進していく。	平成18年4月の非公務員化に合わせ、企画機能、研究機能の強化のため抜本的な見直しを行ったところであるが、環境の変化・事業の進捗に合わせて、プロジェクトチーム制の活用等より機動的かつ柔軟な組織運営を実施すべく、適宜見直しを行う。
	資産債務型							

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		国土交通省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の運用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
港湾空港技術研究所	研究開発型	港湾及び空港の整備等に関する研究及び技術の向上					平成18年度開始の第2期中期目標・計画において、研究目的・研究内容の妥当性などについて、研究部内一研究所内一外部の3層で事前一中間一事後の3段階の評価を実施するとともに、評価の各段階において外部から検証可能となるよう、評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表するなどして、研究業務等の重点化・効率化に取り組んでいる。 今後とも、中期計画で設定された研究分野のそれぞれについて、津波に対する防災、沿岸域の生態系の保全・回復等といった、社会・行政ニーズに対応した研究への重点化を図りつつ、国が必要とする港湾、空港にかかる社会資本の提供や利活用等に資する研究及び技術の向上を図る。	社会・行政ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、部・室にとられない横断的な研究体制を整備することとしており、平成17年2月には津波防災研究センターを設置し、同年6月には世界で初めて人工津波での構造物破壊実証実験を行った。また、平成17年4月には関連する3研究室を統合した組織（沿岸環境領域）を設置するなど、体制の見直しに取り組んでいる。 今後とも、全国の港湾及び空港の整備等の現場との密接な連携や研究業務の重点化等を踏まえつつ、効率的・効果的な研究体制の構築に向け、適宜改善を行う。
	資産債務型（事業用）							

総括表(その1)

別添様式

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		国土交通省		事務・事業の見直しに係る具体的措置				組織の見直しに係る具体的措置
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 電子航法研究所	研究開発型 資産債務型	電子航法(電子 技術を利用した航 法)に関する研究 開発等					業務運営の効率化、業務の質の向上を図る。平成18年度には、3つの重点研究開発分野の設定による戦略的かつ重点的な研究開発の実施、外部人材の活用(18名)等の措置を講じたところであるが、今後も、これらの取組を継続するとともに、航空行政等を技術的側面から支援することにより、増大する航空交通量への対応及び更なる安全性の向上のため、平成22年度までに共同研究(36件以上)、受託研究等(90件以上)、国際会議等での発表(240件以上)を効果的・積極的に行う等により、業務の質を向上させる。また、一般管理費の抑制(6%程度)、業務経費の抑制(2%程度)、人件費の削減(5%以上削減)等により、更なる業務運営の効率化を図っていく。	平成18年度には、研究部門について従来の4部体制から3領域体制に移行する等により、研究開発機能の専門性と柔軟性の向上を図り、限られた人材でより高い成果を上げることができる研究実施体制を整えたところであるが、今後も、航空行政等を技術的側面から支援することにより、増大する航空交通量へ対応するとともに更なる安全性の向上を図るため、プロジェクトチームの活用、研究企画・総合調整機能の強化、外部人材の活用、補助的作業の外部委託等の必要な見直しを図っていく。

総括表(その1)

別添様式

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	国土交通省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
航海訓練所	特定事業執行型 (試験・教育・研修・指導型)	航海訓練事業					中期計画に基づき、一般管理費の約6%及び業務経費の約2%を抑制を図る。	交通政策審議会海事分科会及び平成18年度に設置された「船員教育のあり方に関する検討会」の検討結果を踏まえ、練習船隊の構成の見直し、定員の適正化など、組織面について一層の合理化、効率化に向けた体制の整備を図る。
	資産債務型						社船実習の拡大等による教育訓練の複線化の推進を図るほか、各船員教育機関から徴収している航海訓練受託料の段階的な引き上げ及び自己収入の拡大を図るための事業の実施について検討中	

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名

国土交通省

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
海技教育機構	特定事業執行型 (試験・教育・研修・指導型)	船員養成・再教育事業					中期計画に基づき、人材・拠点の活用及び管理事務の効率化等により、一般管理費6%、業務経費2%の経費削減を図る。	交通政策審議会海事分科会及び平成18年度に設置された「船員教育のあり方に関する検討会」を踏まえ、組織の簡素化、定員の適正化、業務の外部委託など、組織面について一層の、合理化、効率化を図る。
	資産債務型						平成18年度において海技大学校及び海員学校との統合を図り、宮古校の専修科への切り替え、上級海技士資格取得コースの見直し等、海運業界のニーズ対応と学校運営の効率化の観点から事業の見直しを図っているところであり、今後、船員教育のニーズに合わせた養成課程の不断の見直しを行う。また、授業料の段階的引き上げによる自己収入の増額を図る。	

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		国土交通省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人航空大学校	特定事業執行型(教育)	航空機操縦士養成事業					業務運営の効率化、教育の質の向上を図る。平成18年度には、教育訓練業務の効率化のための新シラバスの導入、学習進度の遅れた学生に対する追加教育方法の見直し、諸経費の抑制等の措置を講じたところであるが、今後も、団塊世代のパイロットの大量退職、機材の小型化による多頻度運航化等の要因により、パイロット需要の大幅増が想定される中、我が国の航空輸送の安定の確保に貢献するため、基幹的要員の安定供給、民間操縦士養成機関の育成・振興、航空技術安全行政の技術支援機能の充実・強化を推進するとともに、引き続き一般管理費の抑制(6%程度)、業務経費の抑制(2%程度)等の更なる業務運営の効率化を図っていく。	平成18年度には、整備課業務の一部の民間委託、常勤職員数を2名減、「企画室」の設置等の必要な措置を講じ、組織運営の効率化を図ったところである。今後も、平成22年度までに職員を対平成17年度末比10%程度削減する他、整備課、運用課業務の更なる民間委託等の必要な見直しを図っていく。
	資産債務型							

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	国土交通省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
自動車検査独立行政法人	特定事業執行型(その他[医療・福祉・検査・審査型])	自動車検査					・厳正かつ公正中立な審査の実施のため、不当要求防止対策の充実、職員能力の向上、内部監査の充実等を実施。 ・不正な二次架装及び不正受検の防止のため、検査情報の電子化等による検査の高度化を実施。 ・受検者等の安全性・利便性の向上のため、事故防止対策の実施、音声誘導装置の設置等を実施。 ・不正改造車対策として、街頭検査を44万台以上実施。 ・一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に4を乗じた額。)を4.5%程度抑制。 ・業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に4を乗じた額。)を1.5%程度抑制。	・運営の効率化の観点から、中期目標及び中期計画に基づいて、業務量に応じた要員配置となるよう事務所ごとの要員配置計画を策定・実施するとともに、中期目標期間内においても、法人の業務の縮減・重点化等の状況を踏まえつつ、全体の要員規模及び要員配置計画の的確な見直しを行う。
	資産債務型(事業用)	同上					同上	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		国土交通省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札 等の適用	他法人等への 移管・一体的実 施	その他	
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	公共事業執行型	鉄道建設等業務					新幹線鉄道等の鉄道施設の建設について、歳出削減及び性能向上等の観点から、今後も新技術の開発とその活用に努め、工事計画・設計の最適化等による工事コスト及びライフサイクルコストの削減を引き続き進める。また、機構がこれまでの実績の中で培った鉄道建設の総合的な技術力について、より一層幅広く活用されるよう努める。	本社機関及び地方機関における各業務の進捗に対応するべく、業務の特性を踏まえ、人材の適正な配置と、人員の重点的な運用により、より一層効率的な業務体制の構築を図る。
	資産債務型 （事業用）	鉄道建設等業務					民鉄線建設に係る鉄道事業者からの債権回収について、債務者である鉄道事業者に期限前返済を行う意向があるかを十分に踏まえつつ、債務の着実な返済や債務者である他の鉄道事業者に対する不利益を生じさせることがないことを前提として、期限前返済の平易化に向けてその手続きを整備し、当該業務を着実かつ効率的に進める。	
	助成事業等執行型 （助成・給付型）	鉄道助成業務					鉄道助成業務について、第三者委員会からの改善意見を直ちに業務運営に反映させることにより、業務遂行に係る効率性等の向上を図るとともに、その内容についてホームページ上で公表する等、透明性の確保に努める。	
		特例業務					土地の処分については、都市計画事業の工程からやむを得ず処分できない限られた物件を除き、次期中期計画期間内にすべての資産処分を完了する。（地方公共団体等との調整については、中期計画期間中に完了する。）	
		基礎的研究等業務					○平成19年度中に運用開始予定の「府省共通研究開発管理システム」を活用することにより、公的研究費の不合理な重複・過度の集中の排除を徹底し、適正な業務運営を図る。 ○研究課題の事後評価において、委員の一部を中間評価担当以外の委員とすることにより、評価の客観性の向上を図る。	
		高度船舶技術開発等業務					早急に結論を得るべく検討中	早急に結論を得るべく 検討中
	政策金融型	内航海運活性化 融資業務					毎年度、政府保証額が前年度以下となるように監督する。	
	特定事業執行型 （その他（製造・生産型））	船舶の共有建造 等業務					業務の効率化及び財務状況の更なる改善を進めるとともに、民間金融機関で行われているリスク管理手法を参考にしてリスク管理体制の強化を図る。	同業務に係る現行組織の見直しを図る

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		国土交通省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 国際観光振興 機構	特定事業 執行型	外国人観光旅 客の来訪を促 進するための 広報・宣伝等					「観光立国推進基本計画」 (平成19年6月29日閣議決 定)に定められた目標の実 現に向けて、日本の政府 観光局(NTO)としてアジア 各国のNTOとの誘客競争 に対応するためにも、積極 的なプロモーション事業の 展開を行う必要があるが、 以下を基本とした機構の 業務・組織改革を行う。 1. 海外宣伝(プロモーション) 事業への重点化 海外事務所等が収集した 訪日ニーズに関する情報 分析に基づき、「市場別中 期プロモーション戦略」を 策定し、JNTOの強みであ る中長期的視点を踏まえ た事業展開を図る。また、 機構の最大の資産である 海外事務所に、可能な限 り経営資源を配分する。 2. ウェブ戦略事業の推進 増加する外国人個人旅 行者にとって有益な訪日 旅行に関する情報提供の 充実や、マーケティング・ ツールとしての活用など、 ウェブ機能の高度化を図 る。 3. 自己収入の確保 (1) 賛助金・会費収入の 増加、バナー広告等の ウェブを活用した収益事業 の実施、受託事業の拡大 等により、自己収入の確 保に努める。 (2) コンベンション協賛 金について、自治体のみ ならず国際コンベンション 業界で活動する民間企業 等に対しても募集拡大を 図る。	現在、海外プロモーション(海外市場開拓部)と海外関係者招請事業(国内サービス部)等の形で機能別に分かれている部を統合・再編することにより部体制をスリム化するとともに、複数の部を束ねる「事業本部」「企画本部」体制により、業務執行体制の効率化と強化を図る。
	資産債務型							
	助成事業等 執行型	国際会議等の 開催円滑化の ための寄附金 募集・交付金 交付制度の運 営						

別添様式

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		国土交通省(厚生労働省、農林水産省、経済産業省)						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
水資源機構	公共事業執行型 資産債務型	ダム・用水路等の新築・改築、管理					・以下の取り組みにより、真に必要な業務のみを実施し、情報の透明化を確保しながら、効率的な組織運営に努める。 ・業務の重点化・効率化を図るため、特定事業先行調整費制度の積極的な活用、ライフサイクルコストの縮減等のため施設の計画的な補修、改築や長寿命化施策などを推進する。 ・業務運営の効率化を図るため、総人件費、事務的経費の削減、コスト縮減等に取り組む。	本支社のスリム化や近隣事務所との統合を行うとともに、総合技術推進室と現場事務所が一体となった効率的、機動的な業務の実施を推進するなど、より一層効率的な業務体制の構築を図る。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	国土交通省
-------	-------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人自動車事故対策機構	資産債務型(事業用)	療護施設の設置・運営					・療護施設で得られた知見・成果を他の医療機関等において最大限活用する観点から、専門的診療・看護体制と高度先進医療機器を活用した治療・看護技術の開発・普及を図るため、研究成果の公表や部外医師・看護師等に対する研修を実施する。 ・自己収入増加の観点から、療護施設が保有する高度先進医療機器について外部検査を積極的に受け入れる。(各類型共通) ・一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、平成23年度において、平成18年度比で15%程度に相当する額を削減する。 ・業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、平成23年度において、平成18年度比で10%程度に相当する額を削減する。	業務量が比較的に少ない支所について業務を近隣の支所や主管支所と一体的に行うなど業務の集約化を図りつつ、主管支所及び支所ごとの業務実態に応じた要員配置を行う。
	特定事業執行型(試験・教育・研修・指導型)	安全指導、自動車アセスメント					(安全指導) ・IT化等による業務の効率化による経費節減を図りつつ、積極的なPR活動、地方運輸局等との連携強化により、受講者・受診者数の拡大を図る。(指導講習 850人以上、適性診断 11,300人以上の増加) ・また、義務講習・義務診断の受益者による実費負担を目指しつつ、自己収入比率について、平成23年度までに50%以上に引き上げる。 (自動車アセスメント) ・ホームページの改善等により、アクセスしやすい、分かりやすい情報提供を行うとともに、実事故との相関を分析し、試験内容や評価方法の改善を図る。	

	特定事業執行型(その他(医療・福祉・検査・審査型))	療養施設の設置・運営(再掲)、介護料支給				・介護料支給については、重度後遺障害者の専門的治療や看護を受けられる機会を確保するため、介護料支給対象品目の見直しを行ったが、引き続き、重度後遺障害者とその家族の方からの改善の要望等を聞きながら、必要に応じ、適宜見直しを行う。 ・交通事故被害者や家族に対し、必要・十分な心のケアを行うことができる環境を整備するため、全国の相談窓口機能を充実するとともに、コールセンターの設置や各種の情報提供を行うなど、交通事故の被害者等に対する相談体制や情報提供の更なる充実を図る。
	政策金融型	生活資金貸付				・生活資金貸付業務については、人件費、債権回収経費等のコスト要因を分析するとともに、それを踏まえた業務運営等の見直しにより、更なるコスト削減を図る。

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		国土交通省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等 の適用	他法人等への 移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 空港周辺整備機構	公共事業執行型	緑地造成事業					業務運営の効率化、業務の質の向上を図る。これまでの取組としては、平成17年度に共同住宅事業を終了したほか、一般管理費の大幅削減等の措置を講じてきたところであるが、今後も、独立行政法人空港周辺整備機構の事業、組織全般について、効率的な事業実施、地域住民に対するサービスの向上等を図る観点から、将来の事業見込み等にも留意しつつ見直しを行う。 具体的には、大阪国際空港において中村地区整備事業等が終了することから、地元要望が強いにもかかわらず、整備が立ち遅れている緑地造成事業について重点化を図るとともに、移転補償事業のきめ細かな事前対応、民家防音事業の工事積算方法の簡略化等により事務手続きの迅速化・効率化を図る。また、再開発整備事業や代替地造成事業については、土地保有リスクの低減を図りつつ、移転者のニーズ等に即した事業の実施を図る。 さらに、次期中期目標期間中に予定される空港周辺環境対策の見直しや大阪国際空港の騒音対策区域の見直しを踏まえ、事業執行の更なる効率化等を検討する。	平成15年10月の独立行政法人への移行後、平成19年4月1日までの間に9名の人員削減(99名→90名)、大阪事業本部において1課削減を行ってきたところであるが、今後も、現中期目標期間中の平成19年度に中村地区整備事業が終了すること、次期中期目標期間中に予定される空港周辺環境対策の見直しや大阪国際空港の騒音対策区域の見直しを踏まえ、効率的な事業執行を図るための組織及び定員の更なる見直しを行っていく。
		移転補償事業						
	助成事業等執行型	民家防音事業						
	資産債務型	再開発整備事業						
		代替地造成事業						

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名

国土交通省

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
海上災害防止センター	特定事業執行型 (共済・保険・労務提供等)	防災措置業務	防災措置業務のうち、九州北部及び南部の国家石油備蓄基地における油防除資機材の保守・管理に関する業務を廃止する。(これに伴い佐世保支所を廃止)					引き続き独立行政法人の業務として実施する。 これまで、国家石油備蓄基地における海上防災体制の見直し、機材業務における証明書発行業務の電子化・コスト管理の徹底等による合理化を行ってきた。今後は、我が国の海上防災体制の基幹となる防災措置業務等について、災害発生時に迅速・的確に対応するため、業務量、知識・経験等に応じた適正な要員配置に努めるとともに、事故対応支援ネットワークを構築するなどITシステムの導入等により業務運営の効率化を推進する。
		調査研究業務						
	資産債務型 (事業用)	訓練業務						
		機材業務						

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		国土交通省						
法人名	類型名（区分）	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人 都市再生機構	公共事業等執行型	都市再生事業	—	—	—	—	・機構が行うべき都市再生事業について基準を明確化し、民間のみでは実施困難な事業に限定する。 ・リスクが少なく民間に売却が可能であり、当該地域のまちづくりの方針との関係で支障がない事業については、売却を進め、民間の事業機会創出のバックアップに努める。 ・事業に関しては、良質なまちづくりの実現を図るとともに、土地の有効高度利用を図ることによって売却価額の高額化を図るなど、事業総価値の最大化を目指す。	事務・事業の見直しを踏まえて、経営資源の重点化、組織・人員のスリム化・効率化を図る。 (1)人員を平成20年度末目標である4,000人体制(平成14年度当初4,970人)から平成25年度末までにさらに2割削減する。 (2)ニュータウン事業に係る体制について、平成25年度末までに大幅に縮小。一方で、高齢者、子育て世帯等のための住宅セーフティネットとしての役割の充実を図る事業、密集市街地の整備改善等の都市の防災性を高める事業、中心市街地活性化等の地方都市の再生を図る事業等に係る体制を強化する。
	資産債務型	賃貸住宅事業	—	—	—	—	・子育て世帯や高齢者世帯等、民間事業者による賃貸住宅の供給が十分でない世帯に向けた供給に重点化を図るなど、都市再生機構の賃貸住宅の役割の明確化を図る。また、これらの世帯の居住の安定を図る観点から入居者負担や入居者選考に係る適切な配慮を行い、住宅セーフティネットとしての役割の充実に努める。 ・全ての賃貸住宅団地を対象に、居住者の居住の安定を考慮した上で、建て替え、リニューアル、規模縮小等の方向性及び実施計画を策定し、規模の適正化に向けた今後の削減目標を明確にする(平成19年内を目途)。 ・建て替え事業については、事業箇所を厳選することとし、広域的な集約、家賃減額制度の見直しなど、制度の抜本的な見直しを行う。 ・地方公共団体と連携し、公営住宅等としての譲渡・活用や、団地内の敷地や施設への医療・介護・子育て支援施設の誘致等に努める。 ・建て替え、リニューアル、規模縮小等の円滑な実施を図るため、新規入居者との賃貸借契約については、幅広く定期借家契約を活用する。	
	公共事業等執行型	ニュータウン等事業	整理合理化計画(H13.12)に基づき、都市機構の設立(都市再生機構法の成立)にあたり、以下の①、②のとおり、見直しを措置した。 ①新規事業は行わない ②経過業務とし、計画的な完了を目指すこととした。 この措置を踏まえたうえで、都市機構設立後にさらに一層の経営改善の観点から中期目標の変更(H17.8月)を行い、 ③既に着手した事業については、 ・第二期中期目標期間中(平成25年度末)に工事完了 ・第三期中期目標期間中(平成30年度末)に供給・処分完了 ④地区の進捗状況や需要動向等に応じて、事業中止等の抜本的な事業見直しや供給・処分方法の多様化を行い、供給・処分を促進 することとし、計画的な事業完了を目指している。	—	—	—	—	
	公共事業等執行型	特定公園施設業務	整理合理化計画(H13.12)に基づき、都市機構の設立(都市再生機構法の成立)にあたり、 ①新規事業は行わない、 という見直しを措置した。 この見直しを踏まえたうえで、 ②既に着手した事業については、各公園施設の状況を踏まえ、公園管理者、機構、関係地方公共団体との間で協議し、譲渡又は廃止により平成30年度までに施設の処分を完了 することとし、計画的な事業完了を目指している。	—	—	—	—	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名

国土交通省、財務省

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
奄美群島振興開発基金	政策金融型	保証業務及び融資業務					○他の金融機関等に対応できないメニューへの特化 融資業務及び債務保証業務については、民業補完の徹底及び業務の重点化の観点から、民間金融機関、信用保証協会、政策金融機関等他の金融機関等に対応できない、あるいは奄美群島振興開発基金が行う方が効果的・効率的なメニューや案件に特化することとし、それ以外のメニュー等については廃止するものとする。 ○業務内容の抜本的見直し	独立行政法人への移行に際し、2名の定員削減を行うとともに、限られた人員で効率的・効果的に業務を実施するための組織・体制の整備に努めてきたところであるが、今後、他の金融機関等に対応できないメニューへの特化及び業務内容の抜本的見直しの検討に伴い、更に必要な組織・体制の見直しについて検討を行うものとする。
	資産債務型							
							奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)に基づき設立され、奄美群島の振興開発の一環として行われている奄美群島振興開発基金の業務内容については、同法が平成20年度末に期限切れになることを踏まえ、平成21年度以降の奄美群島の振興開発の在り方等と一体的に、他の金融機関等との関係や役割分担の在り方を含め抜本的な見直しについて検討を行うものとする。	

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名

国土交通省

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
日本高速道路保有・債務返済機構	資産債務型(事業用)	高速道路の保有・貸付け、債務返済、道路管理者の権限の代行等					機構は、「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)における道路関係四公団の民営化の方針を受け、平成17年10月1日に道路関係四公団民営化関係4法に基づき、6つの高速道路株式会社とともに設立されたものであり、民間にできることは民間に委ねるという観点から、旧道路公団が行っていた業務のうち、高速道路の保有、債務の返済、道路管理者の権限の代行等の業務に特化したところであるが、日本道路公団等民営化関係法施行法附則第2条及び衆議院附帯決議(H16.4.23国土交通委員会)の趣旨を踏まえ、施行の状況について検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずる。	機構は、道路関係四公団の民営化の趣旨を踏まえ、高速道路会社の経営の自主性を阻害しない必要最小限の組織として設立されたものであるが、業務実態や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、継続的に業務の実施状況の点検を行い、組織・体制の見直しを図る。
	資産債務型(事業用)	本州と四国を連絡する鉄道施設の管理等						

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	財務省・国土交通省
-------	-----------

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置
			廃止	民営化	市場化テスト の適用	他法人等への 移管・一体的実施	その他	
住宅金融支援機構	資産債務型(事業用) 政策金融型	証券化支援事業					特殊法人改革の趣旨を踏まえ、住宅金融公庫による個人向けのローンを廃止(平成19年度)し、民間金融機関の住宅ローン供給を支援する証券化支援事業を主要業務としたところであるが、金融機関による相対的に低利な長期・固定金利の住宅ローンの安定的な供給を支援するため、MBSの発行方法の改善や事務手続きの合理化等による、業務に必要な資金の調達コストの低減、業務運営の効率化等に努めることとする。このような業務運営の効率化等を通じ平成23年度末までに機構全体として一般管理費を15%削減するとともに、証券化支援事業に係る経費率を0.30%以下とする。	一般個人向け直接融資からの撤退に伴い、既往債権管理事務が縮小されることに対応して、関係部局の縮小化を図るとともに、証券化支援事業を主要業務とした組織の重点化を行うことにより、平成23年度末までに10%以上の常勤職員数の削減を行う。
	特定事業執行型 (情報発信・展示・普及・助言等型)	住情報提供事業					消費者、住宅関連事業者等に対して、公正・中立な立場から住宅ローンに関する情報及び良質な住宅の設計・建設等に関する情報の提供、相談その他の支援を行うこととし、「住情報提供業務」を個別法に明確に位置付けたところであるが、住情報提供業務に関するホームページのアクセス件数について、中期目標期間の最終年度(平成23年度)において年間500万件以上を目指すことや、セミナー等の参加者へのアンケート調査を実施し、80%以上の者から肯定的な評価を得ることとする。	
	政策金融型	住宅融資保険事業					これまで審査制度の見直し、事前審査制度の導入及び拡充、保険料率の段階的引上げ、実績反映型保険料制度の導入等、業務の見直しを行ってきたところであるが、民間住宅ローンについて信用補完を行い、円滑な供給を支援するため、実績反映型保険料の的確な運営及び保険料率のモニタリング態勢の整備を通じ、付保割合等に応じた付保の基準及び保険料率の設定に努め、保険契約者である金融機関のモラルハザードの防止や住宅融資保険勘定における中長期的な収支の均衡を確保することとする。さらに、業務運営の効率化等を通じ平成23年度末までに機構全体として一般管理費を15%削減する。	

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る 具体的措置
			廃止	民営化	市場化テスト の適用	他法人等への 移管・一体的実施	その他	
	政策金融型	財形住宅資金 貸付事業					独法移行にあたり、住まいひろがり特別住宅を廃止したところであるが、計画的な財形貯蓄を行ってきた勤労者の財産形成に資するため、業務運営の効率化等を通じ平成23年度末までに機構全体として一般管理費を15%削減するとともに、直接融資業務に係る経費率を0.35%以下とする。	
	政策金融型	住宅資金貸付 等事業					平成19年度から独立行政法人へ移行する際に、住宅資金貸付事業は、一般の個人向け融資は廃止し、政策的に重要でありながら民間金融機関では対応困難な分野に限定して実施することとしたところである。災害発生時には、相談窓口の設置やホームページ等を通じた情報提供を通じて、災害復興住宅融資の円滑な実施を行うこととする。また、業務運営の効率化等を通じ平成23年度末までに機構全体として一般管理費を15%削減するとともに、直接融資業務に係る経費率を0.35%以下とする。	
	政策金融型	既往債権管理 事務	貸付債権に係る最終弁済日が到来した時点で廃止する。				業務運営の効率化等を通じ平成23年度末までに機構全体として一般管理費を15%削減するとともに、財政融資資金への繰上償還による金利収支の改善を通じ、平成23年度までに所要額を措置した上で補給金等を廃止することとする。	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	環境省
-------	-----

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人国立環境研究所	研究開発型	環境研究に関する業務	—	—	—	—	—	—
	研究開発型	環境情報の収集・整理・提供に関する業務	—	—	—	—	—	

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名		環境省						
法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人環境再生保全機構	共済・保険・労務提供等型	公害健康被害補償業務	—	—	公害患者補償のための賦課金を企業から徴収する業務の一部については引き続き民間に開放するとともに、契約方式について競争的契約方式に移行する。	—	—	国は石綿健康被害救済法の施行後5年以内に施行状況について検討を加え、その結果に基づき必要な見直しを行うことと規定されていることから、石綿健康被害救済部の組織の再編を検討。(石綿健康被害救済法附則 § 6)
	共済・保険・労務提供等型	公害健康被害予防事業	—	—	—	—	—	
	助成・給付・委託型	地球環境基金事業	—	—	—	—	—	
	共済・保険・労務提供	PCB廃棄物処理助成業務	—	—	—	—	—	
	共済・保険・労務提供等型	最終処分場維持管理積立金管理業務	—	—	—	—	—	
	共済・保険・労務提供等型	石綿健康被害救済業務	—	—	—	—	—	
	共済・保険・労務提供等型	承継業務	—	—	—	—	—	

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府 省 名	防衛省
-------	-----

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
駐留軍等労働者労務管理機構	特定事業執行型(その他(共済・保険・労務提供等型))、資産債務型	駐留軍等に対する労務提供等					前期中期目標期間の期末(平成17年度末)の人員に対して、中期目標期間の期末(平成22年度)までに20%の人員削減を実施し、人件費(退職手当を除く。)を含む機構運営関係費について、前期中期目標期間の最終年度を基準として、中期目標期間の最終年度までに15%の縮減を図ることとしている。このため、業務運営の効率化を図るため、業務全般を見直し、業務の集約化を図り、機械的・定型的業務、民間の知識・技術を活用できる業務について、応募者及び駐留軍等労働者からの各種提出書類の受付業務等のアウトソーシングを計画しているほか、業務・システムの最適化として、サーバの本部集中化等を計画している。さらに、平成20年度において本部事務所の移転を計画している。	平成18年度においては、業務の集約化によるポストの削減等、平成19年度においては、呉支部と岩国支部の統合等を実施したところ、平成20年度以降、引き続き業務の集約化によるポストの削減を行うとともに、在日米軍の再編状況等を踏まえ、那覇支部及びコザ支部並びに富士支部及び座間支部の統合を計画している。